

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第81期) 至 平成30年3月31日

井村屋グループ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第81期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【事業年度】 第81期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 西 安 樹

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 富 永 治 郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 富 永 治 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	36,270,070	36,346,752	38,644,792	41,997,766	45,061,638
経常利益 (千円)	916,511	700,344	738,317	1,306,481	1,495,736
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	335,269	381,356	445,391	716,677	1,112,205
包括利益 (千円)	413,902	803,113	33,709	976,604	1,314,891
純資産額 (千円)	10,615,976	11,047,628	10,837,249	11,324,731	15,185,714
総資産額 (千円)	24,523,940	24,985,091	23,329,979	26,175,175	33,359,308
1株当たり純資産額 (円)	434.78	454.78	892.34	946.60	1,158.13
1株当たり 当期純利益 (円)	13.77	15.69	36.77	59.64	90.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.17	44.10	46.33	43.17	45.43
自己資本利益率 (%)	3.20	3.53	4.08	6.48	8.41
株価収益率 (倍)	43.95	39.77	35.03	29.51	42.71
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,598,562	912,027	2,952,950	2,278,078	1,498,113
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△744,374	△1,569,566	△1,034,042	△2,555,400	△3,188,834
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,811,904	△512,395	△1,880,677	205,169	4,323,293
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,783,600	965,106	904,102	794,200	3,375,909
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	845 〔303〕	854 〔308〕	875 〔325〕	917 〔319〕	923 〔315〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー（1日8時間勤務換算）を含み、派遣社員を除いております。

4. 平成28年10月1日を効力発生日として、2株を1株とする株式併合を実施しております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
営業収益 (千円)	2,237,408	4,577,275	2,509,830	2,745,095	3,132,656
経常利益 (千円)	322,389	2,697,329	537,535	611,364	703,134
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△246,695	2,324,833	485,198	359,455	402,236
資本金 (千円)	2,253,900	2,253,900	2,253,900	2,253,900	2,576,539
発行済株式総数 (株)	25,644,400	25,644,400	25,644,400	12,822,200	13,086,200
純資産額 (千円)	8,071,313	10,410,478	10,415,764	10,446,331	13,470,241
総資産額 (千円)	14,731,986	17,550,458	16,752,956	17,508,534	22,886,824
1株当たり純資産額 (円)	331.44	429.69	859.91	875.20	1,029.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	22.00 (—)	24.00 (—)
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△10.13	95.65	40.05	29.91	32.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.79	59.32	62.17	59.66	58.86
自己資本利益率 (%)	△2.97	25.15	4.66	3.45	3.36
株価収益率 (倍)	—	6.52	32.16	58.84	118.09
配当性向 (%)	—	10.45	49.93	73.55	73.33
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	41 〔5〕	48 〔3〕	44 〔2〕	45 〔2〕	46 〔1〕

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
4. 平成28年10月1日を効力発生日として、2株を1株とする株式併合を実施しております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第80期の1株当たり配当額22円は、「創業120年、会社設立70周年」記念配当2円を含みます。
6. 第81期の1株当たり配当額24円は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所第一部銘柄指定による記念配当1円、特別配当1円を含みます。

2 【沿革】

当社は明治29年井村和蔵が、三重県飯南郡松阪町(現在の松阪市)において菓子の製造を始めました。昭和22年4月、法人組織に改組、株式会社井村屋を設立し今日に至っております。その後の主な変遷は次の通りであります。

昭和22年	4月	株式会社井村屋設立(資本金195千円、本店・松阪市新町、主たる事業・パン委託加工)
昭和23年	9月	津市高茶屋にビスケット工場(津工場)竣工、農林省指定乾パン工場となる
昭和24年	9月	キャラメル工場(津工場)竣工
昭和28年	1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
	11月	ようかん工場(津工場)竣工
昭和35年	1月	焼菓子(半生・カステラ)工場(津工場)竣工
昭和36年	3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
	9月	井村屋乳業株式会社設立
昭和37年	8月	ゆであずき発売
昭和38年	1月	アイスクリーム発売
昭和39年	5月	森下仁丹株式会社との業務提携(提携開始は4月)により社名変更(仁丹井村屋食品株式会社)
	8月	森下仁丹株式会社との業務提携終了
	11月	肉まん・あんまん発売
昭和40年	1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
昭和42年	4月	氷みつ発売
昭和44年	1月	日本フード株式会社(食品の製造販売、昭和57年3月期から連結子会社)設立
昭和48年	2月	アンナミラーズ事業部(現在のスイーツ部)発足、同年6月レストラン アンナミラーズ1号店(青山)開店
	3月	イムラ株式会社(現在、リース代理店業務他、平成元年3月期から連結子会社)設立
	6月	本店を移転(現在の津市高茶屋)
昭和54年	1月	調味料事業部(現在の井村屋シーズニング株式会社)・七根工場(豊橋)発足及び生産開始
昭和55年	3月	日本フード株式会社(豊橋)子会社となる
昭和62年	5月	アイスクリーム・焼菓子工場(津工場)竣工
平成元年	2月	岐阜雪冷菓株式会社(アイスクリームの製造販売、平成12年3月期から連結子会社、現在の井村屋株式会社岐阜工場)へ資本参加
平成2年	3月	七根工場工場用地開発造成工事竣工
	11月	コーポレートマークを採用実施
平成6年	9月	七根工場液体調味料・ブレンド工場竣工
平成8年	8月	肉まん・あんまん工場(津工場)竣工
平成9年	11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成10年	8月	調味料事業部 ISO14001認証取得(平成15年4月にはISO9001も認証取得)
	11月	津工場 HACCP承認
平成12年	10月	中国に合弁会社北京京日井村屋食品有限公司(調味料の製造、平成15年3月期から持分法適用関連会社、平成24年3月期から連結子会社)を設立
平成13年	1月	津工場 第一工場竣工
平成14年	6月	北京京日井村屋食品有限公司の工場が操業を開始
	7月	日本フード株式会社 ISO14001認証取得
	9月	流通事業の12事業所でISO9001認証取得
平成15年	5月	真空ドラムドライヤー工場(七根工場)竣工
	9月	JOUVAUD(ジュヴォー)1号店(カフェタイプ・玉川)開店
平成16年	10月	フードサービス事業部(現在のスイーツ部) ISO9001認証取得

- 平成17年 6月 井村屋乳業株式会社を吸収合併
11月 流通事業の10事業所でISO14001認証取得
- 平成18年 1月 低層賃貸住宅(ヴィルグランディール 津市高茶屋)竣工
6月 アイスクリーム工場(津工場)「パーサライン1号機」を増設
11月 中国に合弁会社井村屋(北京)食品有限公司(和菓子の製造販売、平成20年3月期から連結子会社)を設立
- 平成19年 9月 社内託児所開設
- 平成20年 11月 本社社屋建設機能開始
- 平成21年 1月 本社・津工場を中心に流通事業でISO22000認証取得
4月 アメリカで連結子会社IMURAYA USA, INC. (冷菓の製造販売)へ資本参加
- 平成22年 10月 持株会社制移行に伴い、社名変更(井村屋グループ株式会社)、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社を新設分割
11月 IMURAYA USA, INC. 冷菓新工場竣工
- 平成23年 1月 アイスデザート工場(津工場)竣工
5月 アイスクリーム工場(津工場)「パーサライン2号機」を増設
- 平成24年 10月 井村屋シーズニング株式会社「スプレードライヤー5号機(愛称ドラゴン)」導入
- 平成25年 1月 アンナミラーズ天津濱海店開店
2月 imuraya彩ストア(現在のimuraya Sweets Shop irodori:近鉄津駅構内)開店
6月 井村屋株式会社「松阪NEWようかん工場」竣工
12月 中国に井村屋(大連)食品有限公司(調味料の製造販売、平成27年3月期から連結子会社)を設立
- 平成26年 4月 株式会社ボレアが井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散
6月 井村屋シーズニング株式会社が粉末化工程でハラール認証を取得
井村屋シーズニング株式会社がFSSC22000認証取得
9月 ISCM(井村屋サプライチェーン・マネジメント)センターを新設
10月 井村屋(大連)食品有限公司調味料工場竣工
- 平成27年 1月 井村屋株式会社「バイオマスボイラ」導入
井村屋(大連)食品有限公司開業
10月 井村屋株式会社がFSSC22000認証取得(本社工場)
12月 井村屋株式会社がFSSC22000認証取得(松阪NEWようかん工場)
「女性が輝く先進企業表彰」について内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰を受賞
- 平成28年 2月 井村屋株式会社がFSSC22000認証取得(岐阜工場)
5月 井村屋株式会社「アイアイタワー」導入
6月 La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) KITTE名古屋店開店
- 平成29年 2月 「三重県経営品質賞 知事賞」を受賞
4月 井村屋シーズニング株式会社が日本フード株式会社を存続会社とする吸収合併により解散、また日本フード株式会社は井村屋フーズ株式会社に商号変更
5月 井村屋フーズ株式会社中原工場 FSSC22000認証取得
7月 点心・デリ工場竣工
12月 東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
あわせてエクイティ・ファイナンス(新株式発行及び自己株式の処分による資金調達)の実施により、資本金は25億7,653万円となる
井村屋「アズキキングの森」誕生 森づくり宣言書調印
- 平成30年 1月 井村屋(北京)企業管理有限公司 設立

3 【事業の内容】

当社グループは、平成22年10月1日から持株会社制を導入しており、当社、連結子会社7社、非連結子会社1社により構成されております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められている数値基準について連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る位置付けは、事業の種類別セグメント情報における事業区分によれば次のとおりであります。

流通事業

「井村屋㈱」が製造販売するほか、同社製品の一部については、製造を「井村屋フーズ㈱」に委託しております。また中国北京市所在の「井村屋（北京）食品有限公司（I B F）」の中国国内における和菓子の製造・販売事業及び米国カリフォルニア州アーバイン市所在の「IMURAYA USA, INC.」のアメリカ国内における冷菓の製造・販売事業に、同社が生産技術の提供を行っております。加えて、「スイーツ」カテゴリーとして、レストラン「Anna Miller's（アンナミラーズ）」「JOUVAUD（ジュヴォー）」のブランドを活かした流通商品化の取り組み及びサービスの提供を行っております。

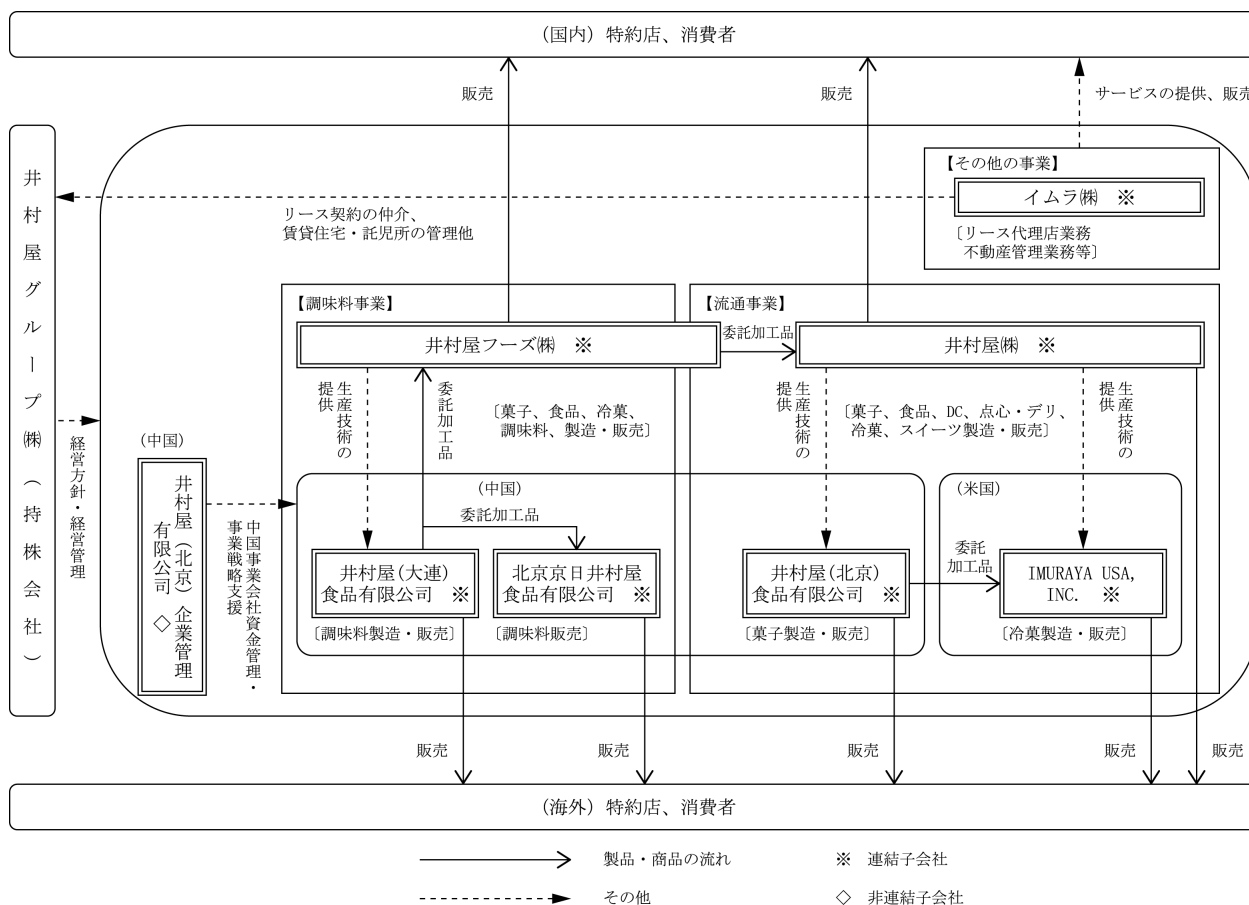
調味料事業

「井村屋フーズ㈱」が各種調味料素材を製造・販売しております。また、中国大連市に設立している「井村屋（大連）食品有限公司（I D F）」は、粉末調味料市場拡大に向け製造・販売を行う他に、「井村屋フーズ㈱」の製造受託を行っております。当社と他社（貿易会社）との共同出資で、中国北京市に設立している「北京京日井村屋食品有限公司（J I F）」は、委託加工した調味料の販売を行っております。

その他の事業

「イムラ㈱」がリース代理業を営み、当社との賃貸住宅ヴィル・グランディールの管理業務等を行っております。また、当社が自社所有の土地を活用した不動産の賃貸を営んでおります。

以上を、事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



(注) 当社の連結子会社であった井村屋シーズニング株式会社は、平成29年4月1日付で同じく当社の連結子会社である日本フード株式会社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。また、平成29年4月1日付で日本フード株式会社は、井村屋フーズ株式会社に商号変更しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 井村屋㈱ (注) 2、4、6	三重県津市	310,000	流通事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任6名 債務保証をしております
井村屋フーズ㈱ (注) 5、6	愛知県豊橋市	50,000	流通事業・ 調味料事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任1名 債務保証をしております
イムラ㈱ (注) 6	三重県津市	10,000	その他の事業	100.0	経営のサポート、事務所の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任1名
北京京日井村屋 食品有限公司	中国北京市	12.301 千人民元	調味料事業	90.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任3名 債務保証をしております
井村屋(北京) 食品有限公司 (注) 2	中国北京市	19.119 千人民元	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任3名 債務保証をしております
IMURAYA USA, INC. (注) 2	米国 カリフォルニア州 アーバイン市	9.518 千米ドル	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任2名
井村屋(大連) 食品有限公司	中国大連市	8.665 千人民元	調味料事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任3名 債務保証をしております

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 井村屋㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 36,052,087千円

② 経常利益 1,110,274千円

③ 当期純利益 929,828千円

④ 純資産額 3,292,310千円

⑤ 総資産額 14,544,110千円

5. 井村屋フーズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 9,133,844千円

② 経常利益 666,817千円

③ 当期純利益 444,915千円

④ 純資産額 1,556,241千円

⑤ 総資産額 4,875,364千円

6. 資金管理の効率化を推進する目的でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社との間で資金の貸付および借入を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
流通事業	723 [273]
調味料事業	150 [21]
その他の事業	4 [20]
全社(共通)	46 [1]
合計	923 [315]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
46 [1]	38.4	15.7	5,211,007

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	46 [1]
合計	46 [1]

- (注) 1. 従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、井村屋グループ労働組合が組織(組合員数608人)されております。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

高齢化による国内市場の成熟化と市場の縮小、国際情勢の影響や地政学上のリスクなど、先行き不透明な経済状況の中、経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと想定されます。

このような状況のもと、当社グループは創業120年、会社設立70周年、持株会社移行7年の周年記念年次を経て、2018年度は継続的、持続的な成長に向けた新しいスタートの年度として2018年度から2020年度を期間とする中期3カ年計画「新・維新 Next Stage 2020」を策定しました。

井村屋グループ理念を軸として「不易流行」の考えのもと、伝統ある技術と新技術の融合を図り、新しい価値を提供していきます。また、着実な成長、強固な企業体質の構築、社会との共生を意識し、「おいしい!の笑顔をつくる」商品・サービスの提供を通じて、社会から必要とされるグループ企業を目指します。変革課題として「アスリート経営」を掲げました。①筋肉を増強する(商品・サービスなどの魅力、企業価値を強化する)②無駄な脂肪を削る(生産性を向上させ、コストを削減する)③体幹を鍛える(社会性を意識したバランスの良い経営を行う)を課題として活動に取り組み、グループ間の連携を一層強くしてシナジー効果を発揮し、「強くて、しなやかで、魅力ある会社」を築きます。初年度となる2018年度は成長戦略を構築し、強く実行する年度であり、①SCMの経営的視点での取り組み ②双方向を土台とする「報・連・相」の実行 ③2N(Next New)の継続を活動目標として、新しい付加価値を生み出し、誠実に、確実に成果を出すべく、活動に取り組んでまいります。

井村屋株式会社の流通事業においては新商品の開発、新規販売ルートの開拓により、全カテゴリーの着実な成長を目指します。また、SNSと連動した販売促進を実施し、顧客創造に取り組めます。菓子カテゴリー、食品カテゴリーでは煮小豆製法の活用、健康性・機能性をテーマとして小豆を軸に多様な商品展開を行います。デイリーチルドカテゴリーでは評価の高まっている豆腐商品の販路拡大に取り組めます。冷菓カテゴリーでは新しいブランド商品の確立を目指して新商品を投入します。点心・デリカカテゴリーでは新工場の更なる活用に向けた商品開発を行い、成長戦略を行います。スイーツカテゴリーでは認知度が高まっている「JOUVAUD(ジュヴォー)」において、5月に関西地区初出店として京都に「La maison JOUVAUD 京都祇園店 プティック&サロン」(ラ・メゾン・ジュヴォー)を出店し、新たな店舗展開を行います。

井村屋フーズ株式会社のBtoB事業では顧客の要望に対応したOEM開発、市場調査を通して顧客ニーズに合ったODMと自社素材の開発を行い、生産技術を活かした事業を展開します。

海外では、アメリカのIMURAYA USA, INC.においては、好評をいただいている「モチアイス」「モチクリーム」の更なる販路拡大を進めるとともに、業務用市場への展開や井村屋ブランド商品の輸出事業の拡大に取り組め、米国アイス事業の成長戦略を進めます。

中国事業では、井村屋(北京)食品有限公司(IBF)がカステラを中心に付加価値の高い和菓子を提供し、新規販路の開拓に取り組めます。中国で調味料事業を展開する北京京日井村屋食品有限公司(JIF)、井村屋(大連)食品有限公司(IDF)においては中国国内の重点市場と海外市場への商品提案を強化し、販路拡大を目指します。新たに設立した井村屋(北京)企業管理有限公司(ICM)と連携し、一体となって中国事業の成長戦略に向けた活動を展開いたします。

コスト面ではマネジメントシステムの改革によるロス・ミス・ムダの削減と適切でタイムリーな設備投資により生産性向上に取り組め、コスト低減を図ります。また、エクイティ・ファイナンスによる調達資金は井村屋株式会社の新工場AZUKI・FACTORYを中心とした設備投資に有効活用し、更なる成長を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 食の安全性に係るもの

当社グループは「おいしい！の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、食を提供するものとし、お客様に高品質で安全な商品・サービスを提供し、より多くのお客様のご満足をいただけることを第一義として使用原料の検査体制の充実や生産履歴の明確化（トレーサビリティ）等に努めてまいりました。平成26年度には井村屋フーズ株式会社七根工場、平成27年度には井村屋株式会社全工場で「食品安全管理システム 認証22000」（F S S C 22000）を取得し、より一層の食の安全性の追求と品質保証体制の確立を図ってまいります。また、新商品の開発におきましても、「安全・安心・安定」を基本指針としておりさらなる改善を目指しております。

製品等の安全性と商品開発、生産、流通販売の各段階を通じた品質管理体制については最大限の努力を払っております。しかし、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 経営成績等と気象状況及び原材料価格との関連に係るもの

当社グループの流通事業における製品は季節商品の占める割合が高く、販売期間における異常気象あるいは異常気温の影響を受けることがあります。

また、製品に使用する原材料においても、主要原料であります小豆・砂糖をはじめとする農作物由来の原料等に関しましては特に市況の影響を受けます。

3. 自然災害に係るもの

当社グループは、地震や台風等の自然災害に対して社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. キャッシュ・フローの状況の変動に係るもの

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度において、借入金を計画通り返済しております。しかし、今後とも資金の効率的配分を行い来期以降のキャッシュ・フロー計画を立案しておりますものの、かつてのオイルショック時の原材料仕入に關しての支払サイトの短縮等を余儀なくされたような、現在の収支状況が崩れる場合が生じた際は、営業活動によるキャッシュ・フローの状況等にも影響を及ぼす可能性があります。

5. 特定の販売先への高い依存度に係るもの

加温製品の「肉まん・あんまん」の主要販売先はコンビニエンスストアであり当社も大手数社に対して販売しておりますが、販売先の事業方針、営業施策等に変更があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 特定の製品への高い依存度に係るもの

菓子・食品の製品については、元来その成分および製造方法について、業界自体が特許権のハードルが低く、比較的容易に新規参入や類似商品の販売が予想され加えて競合先との価格競争激化の可能性があります。

また、当社の販売商品には「水ようかん」「ゆであずき」「肉まん・あんまん」「あずきバー」等ロングセラー商品が多くあり販売ウエイトも高いものですが、商品サイクルが短期化している業界にあって、市場のニーズに適合する新商品の開発も必要となっております。

7. 事業の今後の展開に係るもの

中国、アメリカで展開しております海外での事業につきましては、現地の消費動向等により、計画通りの販売ができない場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8. 業界関連等の法的規制等に係るもの

当社は食品等の製造や販売等事業の展開において、現時点の規制に従いまた規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。

将来における輸入制限、独占禁止、特許、消費者、使用原料、租税、環境・リサイクル関連等の法規制や規則、政策、業務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更ならびにそれによって発生する事態は当社の業務遂行や業績等へ影響を及ぼす可能性があります。しかしそれらの内容・程度等の予測は困難であり、また当社が制御できるものではありません。

9. 保有資産の評価に係るもの

当社グループが保有する土地や投資有価証券等の資産価値が時価等に基づき下落する場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

10. 退職給付費用及び債務に係るもの

当社グループの従業員に係る退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って割引率の低下や運用利回りの悪化は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

11. 情報システムに係るもの

当社グループでは、生産、販売、管理等の情報をコンピューターにより管理しています。また、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、お客様情報を保有しております。これらの情報システムの運用については、コンピューターウイルス感染によるシステム障害や、ハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、今後これらの情報が外部に流出するような事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が続いておりますが、地政学的リスクや世界経済の不確実性により、先行き不透明な状況で推移しました。

菓子・食品業界におきましても、消費動向は予断を許さない状況の中、企業間の競争は激化し、人件費や物流コストが上昇するなど、厳しい経営環境が続いています。

このような状況のもと、期初の4月21日～5月14日に地元三重県伊勢市で開催されたお菓子の祭典、第27回全国菓子大博覧会・三重「お伊勢さん菓子博2017」に積極的に参加し、成果を上げる事ができました。また、当年度は創業120年、会社設立70周年、持株会社制移行7年目となる周年記念年次を迎えました。当社グループは周年のテーマを“挑む！（Challenge）”として、「変わる（Change）」「創る（Create）」「つなげる（Continue）」の3つのCを実践するとともに、経営実行項目である「リスクマネジメントの実践による新たなBCPの確立」と「生産性の向上」に取り組み、中期3カ年計画「One imuraya 2017」の最終年度の経営目標達成に向け事業活動を展開しました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、流通事業では点心・デリカテゴリーを中心に全カテゴリーの売上が増加しました。また、4月1日に事業会社2社が合併し、新たにスタートした井村屋フーズ株式会社のBtoB事業の受注も堅調に推移しました。その結果、連結売上高は、前期比30億63百万円（7.3%）増の450億61百万円となりました。

損益面では、設備投資の効果や生産性向上活動によりコスト低減が図られ、利益率が向上いたしました。また、海外事業では損益の改善が図られました。

その結果、営業利益は14億90百万円（前期比2億57百万円（20.9%）の増加）、経常利益は14億95百万円（前期比1億89百万円（14.5%）の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億12百万円（前期比3億95百万円（55.2%）の増加）となり、売上高、各利益とも過去最高の業績となりました。

また、2017年12月7日に当社株式は東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。併せて実施したエクイティ・ファイナンスによる調達資金は新工場の設備投資に有効活用し、将来への継続的發展を目指して挑み続けてまいります。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

① 流通事業

菓子カテゴリー、食品カテゴリーでは、技術的な評価が高まっている煮あずき製法を活用した新商品や健康・機能性をテーマとした新商品を発売し、2N（Next New）の創造に取り組みました。冷菓カテゴリーでは主力商品「あずきバー」シリーズの売上が増加し、年間売上本数は2億75百万本と過去最高の売上本数となりました。「肉まん・あんまん」などの点心・デリカテゴリーでは新工場が7月より稼動し、より付加価値の高い商品販売を行い売上が伸長しました。食品カテゴリーの「冷凍まん」、デイリーチルドカテゴリーの「チルドまん」を含めた「肉まん・あんまん類」の売上高は前年同期比17億50百万円（14.9%）増の134億95百万円となり、過去最高の売上高となりました。また、SNSを活用し、顧客とのダイレクトなつながりを強化する事で話題性が高まり、広告宣伝、販売促進にも効果を発揮しました。その結果、流通事業の売上高は、前期比26億12百万円（7.1%）増の394億83百万円となり、セグメント利益は前期比2億62百万円（11.9%）増の24億71百万円となりました。

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

（菓子カテゴリー）

ようかん類で新商品の「煮小豆ようかん」が順調に推移しました。焼き菓子では、「和菓子屋のどら焼き」シリーズが着実に売上を伸ばし、新商品の「煮小豆どら焼」が好評をいただきました。中国のカステラ事業では井村屋（北京）食品有限公司（IBF）において中国国内のOEM商品受託など新規ルート開拓が進むとともに米国向けの輸出が増加しました。その結果、菓子カテゴリーの売上高は、前年比2億45百万円（5.4%）増の47億90百万円となりました。

(食品カテゴリー)

健康・機能性をテーマとした新技術商品「煮小豆」や「カロリーーフゆであずき（煮あずき製法）」が順調に推移しました。また、冬物商品の「おしるこ」「ぜんざい」シリーズ、「冷凍まん」シリーズも売上が増加しました。B to B事業の井村屋フーズ株式会社では、加工食品のOEM受託事業で売上が伸びました。その結果、食品カテゴリーの売上高は前期比4億2百万円（6.1%）増の69億64百万円となりました。

(デイリーチルドカテゴリー)

「豆腐」類は「美し豆腐」や業務用商品が堅調に推移しました。また、「チルドまん」シリーズの売上が伸びました。その結果、デイリーチルドカテゴリーの売上高は、前期比1億8百万円（4.0%）増の28億5百万円となりました。

(冷菓カテゴリー)

主力商品「あずきバー」シリーズが順調に推移し、過去最高の売上本数となりました。また、「やわもちアイス」シリーズは新商品の「やわもちアイス 安納芋カップ」、「やわもちアイス みたらし」が好評をいただきました。米国アイス事業のIMURAYA USA, INC.では、井村屋ブランド商品「もちアイス」の大手量販店への導入が計画に沿って進み、売上が伸びました。その結果、冷菓カテゴリーの売上高は前期比3億1百万円（2.3%）増の136億30百万円となりました。

(点心・デリカカテゴリー)

「肉まん・あんまん」などの点心・デリカカテゴリーではコンビニエンスストアへの付加価値の高い商品提案を行い売上が大きく増加しました。また、新ジャンルの「バイクド・デリ」シリーズも売上が伸びました。その結果、点心・デリカカテゴリーの売上高は前期比15億35百万円（16.7%）増の107億18百万円となりました。

(スイーツカテゴリー)

スイーツカテゴリーでは、「Anna Miller's（アンナミラーズ）高輪店」が堅調に推移しました。「JOUVAUD（ジュヴォー）」では、「La maison JOUVAUD（ラ・メゾン・ジュヴォー）KITTE名古屋店」において特長あるメレンゲ菓子の「生ロカイユ」がテイクアウト商品として継続して人気を集めております。また、東京、名古屋、京都、福岡においてバレンタイン催事、ホワイトデー催事に出店し、好評をいただきました。その結果、スイーツカテゴリーの売上高は前期比18百万円（3.4%）増の5億74百万円となりました。

② 調味料事業

国内では井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業において、ODM（Original Design Manufacturing）市場での新規顧客獲得やお客ニーズに対応した商品提案に取り組み、引き続き順調に推移しました。また、継続的な生産性向上活動によりロス、ミス、ムダの削減が図られ、原価が低減しました。中国の調味料事業では、北京の北京京日井村屋食品有限公司（J I F）において中国国内の新規販路ルート拡大により、売上が増加しました。大連の井村屋（大連）食品有限公司（I D F）でもコストの低減が図られました。その結果、調味料事業の売上高は、前期比4億57百万円（9.3%）増の53億49百万円となり、セグメント利益は前期比93百万円（25.6%）増の4億56百万円となりました。

③ その他の事業

イムラ株式会社が行っているリース代理業は堅調に推移しました。また、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」はお客様へのサービス向上に取り組み、地域住民の皆様から引き続き好評をいただきました。本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店している「imuraya Sweets Shop irodori」では特色のあるスイーツ商品を中心に販売し、人気を得ております。また、井村屋グループ株式会社の賃貸事業を加えた、売上高は2億28百万円となり、セグメント利益は51百万円となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、33億75百万円となり、前連結会計年度末比で25億81百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は14億98百万円となり、前連結会計年度に比べ、収入は7億79百万円減少いたしました。この減少の主な要因は、当連結会計年度末日が金融機関の休日だったことによる売上債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は31億88百万円となり、前連結会計年度に比べ、支出は6億33百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は43億23百万円となり、前連結会計年度に比べ、収入は41億18百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、自己株式の売却、新株発行実施によるものであります。

（生産、受注及び販売の状況）

当連結会計年度における生産等の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

1) 生産等の状況

(1) 生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	21,249,201	101.4
調味料事業	4,289,043	108.3
消去(セグメント間取引)	△250,296	—
合計	25,287,948	102.2

- (注) 1. 金額は、製造原価によって示しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. その他の事業における生産実績はありません。

(2) 製品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	5,250,405	99.3
合計	5,250,405	99.3

- (注) 1. 金額は、仕入原価によって示しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 調味料事業、その他の事業における製品仕入はありません。

(3) 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	61,307	100.0
その他の事業	49,019	100.0
消去(セグメント間取引)	△29,330	—
合計	80,995	121.0

- (注) 1. 金額は、仕入原価によって示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 調味料事業における商品仕入はありません。

2) 受注状況

当社グループでは、流通事業及び調味料事業において一部受注生産を行っております。なお、金額は僅少のため記載を省略しております。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	39,589,680	107.1
調味料事業	5,547,511	110.1
その他の事業	230,075	97.6
消去(セグメント間取引)	△305,627	—
合計	45,061,638	107.3

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日本アクセス	12,080,076	28.8	13,173,370	29.2
三菱商事(株)	5,090,907	12.1	5,072,245	11.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループの経営陣による重要な会計方針に関する見積り、判断及び仮定を使用する必要があります。

経営陣は、売掛債権、たな卸資産等について継続して評価を行っておりますが、その見積り及び判断は、判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字の基礎となります。しかし、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループでは、重要な会計方針のうち特に以下の事項が、連結財務諸表において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響があるものと考えております。

- ① 其他有価証券の減損において50%超の投資価値の下落は強制減損しているが下落30%から50%までのものの取扱い
- ② 不動産在庫等があった場合の販売見込み金額の検討による期末評価及び“不動”の定義
- ③ 貸倒懸念債権等についての回収不能見込額
- ④ 退職給付会計における退職給付費用及び債務算出の前提となる割引率や年金資産の期待収益率等の検討・判断
- ⑤ 継続的な税務計画の検討による繰延税金資産の将来実現の検討・判断
- ⑥ 減損会計における資産の収益性および投資回収率の低下に伴う資産価値の下落
- ⑦ 有形固定資産の除去に伴う資産除去債務費用の計上

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から30億63百万円増加（前期比7.3%増）し、450億61百万円となりました。売上高等の詳細については「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕の1)業績」に記載のとおりですが、さらに前連結会計年度と比較した当連結会計年度の事業別売上高実績を示すと下記のとおりであります。

企業集団の事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
流通事業	菓子	4,544	10.8%	4,790	10.6%	245	5.4%
	食品	6,562	15.6%	6,964	15.6%	402	6.1%
	デイリーチルド	2,697	6.4%	2,805	6.2%	108	4.0%
	点心・デリ	9,182	21.9%	10,718	23.8%	1,535	16.7%
	冷菓	13,328	31.8%	13,630	30.2%	301	2.3%
	スイーツ	555	1.3%	574	1.2%	18	3.4%
	流通事業計	36,870	87.8%	39,483	87.6%	2,612	7.1%
調味料事業	4,892	11.6%	5,349	11.9%	457	9.3%	
その他の事業	234	0.6%	228	0.5%	△5	△2.5%	
合計	41,997	100.0%	45,061	100.0%	3,063	7.3%	

(営業利益)

売上原価は、前連結会計年度から22億36百万円増加（前期比7.9%増）し、305億58百万円となりました。売上原価率は前年より0.4%増加の67.8%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から5億69百万円増加（前期比4.6%増）し、130億12百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度から2億57百万円増加（前期比20.9%増）し、14億90百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度から1億89百万円増加（前期比14.5%増）し、14億95百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から3億95百万円増加（前期比55.2%増）し、11億12百万円となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(資産の部)

総資産は333億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億84百万円の増加となりました。流動資産は、増資に伴う現預金の増加や月末銀行休業日の影響による売掛金の増加などにより、49億48百万円増の149億7百万円となりました。固定資産は、点心・デリ工場の新設などにより、22億44百万円増の184億40百万円となりました。

(負債の部)

負債は181億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億23百万円の増加となりました。流動負債は、夏物商品の生産に連動した買掛金の増加や短期借入金の増加などにより、32億65百万円増の157億52百万円となりました。固定負債は長期借入金の増加などにより、57百万円増の24億21百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は増資及び自己株式処分に伴う株主資本の増加、親会社株主に帰属する当期純利益の増加などにより、38億60百万円増の151億85百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末43.2%から45.4%へ増加しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、需要の低迷から価格競争の激化が進むなど厳しい状況が続いております。

これらの個人消費基調に加え、当社グループでは流通事業の製品の季節商品の占める割合が高いこと及び調味料事業の主要取引先が即席麺業界であることなどから、気象状況が経営成績に大きな影響を及ぼします。

また製造過程では、原料として使用する農作物の天候条件による不作等での高騰、国際原油価格の動向による包装資材の上昇等直接・間接的な影響が考えられます。

それら経営成績に重要な影響を与えるリスクについては、「第2〔事業の状況〕2〔事業等のリスク〕」にも記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループとしては、このような状況を踏まえて、「和と自然」の味を食に生かし、楽しさと健康に寄与する食メーカーを目指すことをビジョンに掲げ、継続的なイノベーションで、特色経営をさらに磨き、着実な成長によって社会に貢献するグループ企業を目指すため、グループ経営の大事な要素として、“①長期的に、継続的に安定した利益を創出できる経営体制の創出、②コーポレート・ガバナンス（企業統治）の適正化による企業価値の向上”を中心に経営戦略を実施し、業績の向上、持続的成長に向け今後も邁進する所存であります。これらの具体的な取り組みは、「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」をご参照ください。

新年度につきましては「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」にも記載しておりますが、強固なグループ体質を構築するため営業利益に強い意識を注ぎ、営業利益の確保に向けた変革の実行に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況は、「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕の2）キャッシュ・フローの状況」の記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は経営方針の策定に当たり、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の立案を行うよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境におきましては、消費動向は依然不透明で企業間競争もさらに厳しさが続くものと予測され、また様々なリスクの可能性もあり予断を許さない状況であります。

当社グループは、2018年4月より策定した中期3ヶ年計画に取り組んでおり、目標達成に向け取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「おいしい！の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、高い技術と新鮮な時代感覚をもち、夢のある商品とすぐれたサービスを通じて豊かな生活を提供できるよう、菓子及び食品とその関連分野における活動を行っております。

すなわち、基礎研究や外部研究機関との共同研究の継続及び事業展開上急務な研究課題に取り組み、お客様の食の安全と安心を提供できるよう、新素材の開発とその応用、製品の改善・改良・品質の向上、生産技術・生産設備の開発などに努めております。

現在の研究開発は、各事業会社の商品開発部門及び研究・開発部門などにより推進されております。なお、研究開発活動を担当している期中平均人員は74名であり、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は5億66百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

(基礎研究)

三重県内の大学や公設研究機関と連携し、当社のコア原料である「あずき」をテーマとした、ポリフェノール・あずき発酵食品・養液栽培等の研究を行っています。また、「健康寿命延伸のための食の研究開発」として、高カロリー豆腐に続く、高カロリー・高タンパクデザートの開発に取り組んでいます。

(菓子商品)

小豆の健康性を意識した煮小豆商品として発売した「煮小豆ようかん」に加え、あらたに「煮小豆どら焼」「煮小豆水ようかん」「手作り最中ギフト」（あん：煮小豆あん）もシリーズ商品としてラインナップしました。また、缶プリン発売50周年として、こだわりの製法で仕上げている「昔ながらの缶プリンギフト」もご好評を頂いております。今後もシンプルな原料で素材の味わいを活かした和菓子商品の開発を行ってまいります。

(食品商品)

昨年発売したお客様の健康に寄与できる商品として、小豆を煮汁ごと炊きあげ、小豆の栄養を閉じ込めた「煮小豆」に続き、本年度は、野菜、小豆、大豆、雑穀など10種類の具材のはいった具入りドレッシング「プラス10（テン）和風玉ねぎ味、トマト味」や、お豆腐で作ったマヨネーズタイプのからだにやさしいドレッシング「やさマヨドレッシング」を発売しました。また、仕事や子育てに忙しい働く女性の手助け商品として、長年の蓄積された中華まんの調理技術を活かした「おにぎりの具 肉みそ味、カレー味」を発売しました。引き続き、好評を得ている定番の「ゆであずき」「お赤飯の素」とともに、お客様に喜んでいただける商品開発に取り組んでまいります。

(デイリーチルド商品)

美味しく少量でカロリーを摂取できる「高カロリー豆腐」に、スマイルケア食の「健康維持上栄養補給が必要な人向けの食品」に表示可能な『青』マークを表記することで顧客へ訴求し、販売し好評をいただいています。また、定番の「美し豆腐」も、好評をいただき販売が広がっています。

チルド用の肉まん・あんまんは、特色である熟成発酵生地を使用した「ゴールドシリーズ」を中心にご好評いただいています。2018年度は更なる付加価値のある商品開発を行ってまいります。

(冷菓商品)

昨夏の猛暑が追い風となり、「あずきバーシリーズ」の年間売上本数が2億75百万本と、過去最高本数を記録しました。「やわもちアイス」ブランドでは、定番アイテムのリニューアルに加え、「安納芋」や「みたらし」といった新フレーバーを投入し、売上に貢献しました。「kiri®」ブランドとのコラボ商品の展開として、バータイプの「ブルーベリー」と「ストロベリー」やひとくちサイズの新製品を発売し、好評をいただきました。また、新しい挑戦として、アメリカのピーナッツバターブランド「SKIPPY®」とコラボしたバーアイス「SKIPPY®ピーナッツバターアイス」を発売し、話題となりました。今後は和風、洋風ともに更なる拡売を目指した開発、そして和洋折衷にも挑戦してまいります。

(点心・デリ商品)

CVSを中心に商品提案及び供給を行っています。特色である熟成発酵生地を使用した「ゴールドシリーズ」は、脇屋友詞シェフ監修「炙り焼きチャーシューまん」も加わり、ご好評頂いています。また、蒸してから焼成することで新しい美味しさを提供できる「バイクド・デリシリーズ」の新商品も発売いたしました。2017年には新しい「点心・デリ工場」も順調に稼働し、2018年度はさらに生産設備の強化を図ると同時に更なる付加価値のある商品開発を行ってまいります。

(冷凍菓子商品)

長年培った「小豆加工技術」、「もち加工技術」、「包あん技術」、「冷凍技術」を応用し、自然解凍するだけで作りたてのような美味しさを味わえる冷凍和菓子を展開しています。今年は、食べ切りサイズで取り扱い易い6コ入和菓子シリーズ(おはぎ、きなこおはぎ、あんころ餅)を発売しました。自然解凍だけではなく、お急ぎの場合はレンジ解凍でも美味しく召し上がれます。今後は、和菓子の中に洋の要素を取り入れた和洋折衷菓子にも力を入れ、多くのお客様にお喜び頂ける商品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は5億16百万円であります。

(2) 調味料事業

2017年度は、2016年度に商品化致しました「アズキ薫るパウダー」において、製造プロセスにおけるコンタミリスクの技術的課題があり、その抜本的な解決の為、製造プロセスの見直しを継続実施して参りました。その結果、年度末にすべての課題を解決する事ができ、実機テストも2018年3月に実施し連続生産対応の目処をつける事ができました。並行して、素材の商品特性を理解して頂くためアプリケーション開発も実施し、飲料への添加効果や、フィリングへの添加効果をPRする為の処方作りを実施いたしました。

新技術構築活動としては、造粒時に風味を減衰させない顆粒化について、当社の独自性を生かした技術開発をスタートさせております。

海外市場へのアプローチとして、ハラール対応原料の調査を継続実施しております。その結果、ハラール対応ラインの工場稼働率を上げることが出来ました。

2017年度は日本フード株式会社と井村屋シーズニング株式会社が統合し井村屋フーズ株式会社として事業をスタートした初年度であり、幅広い開発提案ができる体制となりました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は50百万円であります。

(3) その他の事業

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は34億35百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

冷蔵製造設備、点心・デリ製造設備他で総額30億40百万円の投資を実施しました。

(2) 調味料事業

各種調味料製造設備等で総額3億20百万円の投資を実施しました。

(3) その他の事業

賃貸事業関連設備等で総額3百万円の投資を実施しました。

(4) 全社共通

I T関連システム導入等で総額69百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 (三重県津市)	全社共通	本社建物設備、 基幹業務関連 設備他	575,278	10,244	664 (8,793)	34,433	35,408	656,029	46 (1)
工場他 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造 設備建物他	2,149,869	—	2,491,770 (84,892)	—	274,138	4,915,778	—
工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造 設備建物他	569,398	—	388,076 (28,687)	—	—	957,474	—
事務所兼店舗他 (三重県津市)	その他事業	賃貸事業関連 建物他	676,162	—	1,403,330 (35,976)	—	876	2,080,369	—

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
井村屋㈱	工場他 (三重県 津市)	流通事業	菓子食品 製造設備他	1,875,068	2,249,224	— (—)	711,045	282,851	5,118,190	568 (223)
井村屋フーズ㈱	工場他 (愛知県 豊橋市)	流通事業 調味料事業	食品・冷蔵及び調 味料製造設備他	369,502	829,240	— (—)	26,593	61,996	1,287,333	210 (66)
イムラ㈱	事務所兼店舗他 (三重県津市)	その他の 事業	—	148	—	— (—)	—	253	402	4 (20)

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北京京日井村屋食 品有限公司	工場他 (中国 北京市)	調味料 事業	調味料製造 設備他	20,892	3,529	— (—)	—	1,287	25,709	13 (2)
井村屋(北京) 食品有限公司	工場他 (中国 北京市)	流通事業	菓子製造 設備他	887	12,870	— (—)	25,692	861	40,312	27 (1)
井村屋(大連) 食品有限公司	工場他 (中国 大連市)	調味料 事業	調味料製造 設備他	—	11,785	— (—)	35,687	2,248	49,721	23 (2)

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
IMURAYA USA, INC.	工場他 (米国 カリフォルニア州 アーバイン市)	流通事業	冷蔵製造 設備他	201,776	232,664	— (—)	5,981	9,045	449,468	32 (—)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具・備品、建設仮勘定であります。

3. 従業員数欄(外書)は、平均臨時雇用者数であり、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

4. IMURAYA USA, INC. は連結会社以外から建物及び土地3,803㎡を賃借し、年間賃借料は33,575千円であります。

5. 井村屋(大連)食品有限公司は連結会社以外から建物及び土地2,721㎡を賃借し、年間賃借料は20,736千円であります。

6. イムラ(株)の事務所兼店舗は、当社が貸与しております。

7. 井村屋(株)は連結会社以外から土地10,405㎡を賃借し、年間賃借料は9,120千円であります。

8. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (リース料含む) (千円)	リース契約 残高(千円)
井村屋 グループ(株)	本社事務所 (三重県津市)	全社共通	基幹業務システム、 システム関連機器他	61,565	83,443
井村屋(株)	本社事務所 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造 設備他	661,585	625,913
井村屋フーズ(株)	工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造設備他	109,324	3,741

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
井村屋グループ㈱ (提出会社)	本社事務所 (三重県津市)	全社共通	基幹システム他	154,900	—	自己資金 借入金	30年4月	31年3月	生産性向上 作業環境の改善
井村屋㈱ (連結子会社)	工場他 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造設備 冷菓製造設備 加温製造設備 他	4,545,778	—	自己資金 借入金 増資資金 及び自己 株式処分 資金	30年4月	31年9月	生産性向上 作業環境の改善 生産力増強
井村屋フーズ㈱ (連結子会社)	工場他 (愛知県豊橋市)	流通事業 調味料事業	食品冷菓製造設備及び 調味料製造設備	1,107,680	—	自己資金 借入金 増資資金 及び自己 株式処分 資金	30年4月	31年3月	生産性向上 作業環境の改善
井村屋(北京) 食品有限公司 (連結子会社)	工場他 (中国北京市)	流通事業	菓子製造設備他	35,000	—	自己資金 借入金	30年4月	31年3月	生産性向上 作業環境の改善
IMURAYA USA, INC. (連結子会社)	工場他 (米国 カリフォルニア州 アーバイン市)	流通事業	冷菓製造設備	75,000	—	自己資金 借入金	30年4月	31年3月	生産性向上 作業環境の改善

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,086,200	13,086,200	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	13,086,200	13,086,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日 (注) 1	△12,822,200	12,822,200	—	2,253,900	—	2,310,716
平成29年12月6日 (注) 2	114,000	12,936,200	139,321	2,393,221	139,321	2,450,038
平成29年12月26日 (注) 3	150,000	13,086,200	183,318	2,576,539	183,318	2,633,356

(注) 1 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株に併合いたしました。

2 公募による新株式発行（有償一般募集）

発行価格 2,600円

発行価額 2,444.24円

資本組入額 1,222.12円

3 オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する有償第三者割当による新株発行

発行価格 2,444.24円

資本組入額 1,222.12円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	21	190	46	1	6,447	6,736	—
所有株式数(単元)	—	34,507	5,370	38,192	2,277	1	50,203	130,550	31,200
所有株式数の割合(%)	—	26.44	4.11	29.25	1.74	0.00	38.46	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,015株は、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510	588	4.49
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	578	4.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	559	4.27
井村屋取引先持株会	三重県津市高茶屋7丁目1番1号	516	3.94
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	451	3.44
中山芳彦	香川県高松市	363	2.77
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	286	2.18
株式会社西村商店	三重県松阪市黒田町98	239	1.82
双日食料株式会社	東京都港区六本木3丁目1番1号	232	1.77
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	203	1.55
計	—	4,017	30.70

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,054,000	130,540	同上
単元未満株式	普通株式 31,200	—	同上
発行済株式総数	13,086,200	—	—
総株主の議決権	—	130,540	—

(注) 1. 「単元未満株式数」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	900	2,694
当期間における取得自己株式	6	21

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	886,000	920,399	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	97	310	—	—
保有自己株式数	1,015	920,709	1,021	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境及び収益見通しを踏まえ、長期的な視野のもとに企業体質の強化と今後の事業展開に備えるため、設備投資資金及び内部留保の確保を図るとともに配当に関しましては安定的配当を基本と考えております。

当社の剰余金配当につきましては、期末配当の年1回を基本配当としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を基本としてまいりました。これまでご支援いただきました株主の皆様へ感謝の意を表すため、当期の配当金につきましては、1株当たり24円（普通配当22円および記念配当1円、特別配当1円）とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、業績の季節的変動要因が大きいため、現在のところ、中間配当は実施できておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月22日 定時株主総会決議	314,044	24

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	639	658	697	2,100 (697)	4,895 ※3,360
最低(円)	465	585	620	1,311 (630)	2,621 ※1,540

(注) 1. 最高・最低株価は、平成29年12月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第81期の最高・最低株価のうち※印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しているため、第80期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は（ ）内に記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,320	3,360	3,175 ※2,899	4,895	4,775	4,055
最低(円)	2,020	2,097	2,621 ※2,700	3,130	3,985	3,715

(注) 最高・最低株価は、平成29年12月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成29年12月の最高・最低株価のうち※印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性10名 女性4名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営責任者 (CEO)	浅田 剛夫	昭和17年7月1日生	昭和45年4月 当社に入社 平成5年6月 当社取締役就任 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成13年6月 当社専務取締役就任 平成15年6月 当社代表取締役社長就任 平成16年4月 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 平成17年4月 日本フード株式会社代表取締役社長就任 平成18年12月 井村屋(北京)食品有限公司董事長就任 平成21年4月 IMURAYA USA, INC. Director就任(現任) 平成22年10月 井村屋株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成23年6月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任(現任) 平成24年4月 北京京日井村屋食品有限公司董事就任(現任) 平成25年6月 当社代表取締役会長、最高経営責任者(CEO) 就任(現任) 平成26年6月 IMURAYA USA, INC. CEO就任(現任) 平成26年6月 井村屋(大連)食品有限公司董事就任(現任) 平成30年1月 井村屋(北京)企業管理有限公司董事就任(現任)	(注)3	21
代表取締役 副会長	CEO業務補佐・ 井村屋グループ(株) 部門統括	中島 伸子	昭和27年11月8日生	昭和53年11月 当社に入社 平成10年4月 当社北陸支店長 平成15年4月 当社関東支店長 平成18年4月 当社執行役員就任 平成20年4月 当社上席執行役員就任 平成20年6月 当社取締役就任 平成21年4月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 平成22年10月 井村屋株式会社(出向)常務取締役就任 平成23年6月 当社常務取締役就任 平成24年4月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 平成25年6月 当社専務取締役就任 平成27年4月 井村屋株式会社(出向)取締役副社長就任 平成28年4月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任(現任) 平成29年4月 当社代表取締役副社長就任 平成29年4月 イムラ株式会社取締役就任(現任) 平成30年1月 井村屋(北京)企業管理有限公司董事就任(現任) 平成30年4月 当社代表取締役副会長就任(現任) 平成30年4月 IMURAYA USA, INC. Director就任(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高執行責任者 (COO)	大 西 安 樹	昭和34年1月4日生	昭和57年4月 当社に入社 平成19年4月 当社経営企画室長 平成20年4月 当社執行役員就任 平成22年4月 当社上席執行役員就任 平成22年10月 井村屋株式会社取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役就任 平成23年6月 IMURAYA USA, INC. (出向)CEO/COO就任 平成26年6月 当社常務取締役就任 平成26年6月 IMURAYA USA, INC. Director就任(現任) 平成28年4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者 (COO) 就任(現任) 平成28年4月 井村屋(大連)食品有限公司董事就任 (現任) 平成30年1月 井村屋(北京)企業管理有限公司董事就任 (現任)	(注) 3	9
専務取締役	中国事業代表	前 山 健	昭和24年3月23日生	昭和47年3月 当社に入社 平成13年4月 当社品質管理部長 平成16年4月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 平成19年10月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 平成20年4月 当社上席執行役員就任(現任) 平成20年4月 日本フード株式会社取締役就任 平成20年6月 当社常務取締役就任 平成21年4月 IMURAYA USA, INC. CEO就任 平成21年6月 当社専務取締役就任(現任) 平成22年10月 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長 就任(現任) 平成23年6月 当社取締役副社長就任 平成24年4月 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 平成26年4月 井村屋(北京)食品有限公司董事長就任 (現任) 平成26年6月 北京京日井村屋食品有限公司董事長就任 (現任) 平成26年6月 井村屋(大連)食品有限公司董事就任 平成28年4月 井村屋(大連)食品有限公司董事長就任 (現任) 平成30年1月 井村屋(北京)企業管理有限公司董事就任 (現任)	(注) 3	12
専務取締役		菅 沼 重 元	昭和31年3月20日生	昭和55年4月 当社に入社 平成9年4月 当社調味料事業部七根工場長 平成16年4月 当社執行役員就任 平成18年4月 北京京日井村屋食品有限公司副董事長就 任 平成18年12月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 平成20年4月 当社上席執行役員就任(現任) 平成22年10月 井村屋シーズニング株式会社代表取締役 社長就任 平成25年6月 当社取締役就任 平成26年4月 北京京日井村屋食品有限公司董事(現任) 平成27年4月 日本フード株式会社取締役就任 平成27年6月 当社常務取締役就任 平成29年4月 当社専務取締役就任(現任) 平成29年4月 井村屋フーズ株式会社(出向)代表取締役 社長就任(現任)	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	最高技術責任者 (CTO)	中道 裕久	昭和34年2月8日生	昭和56年4月 当社に入社 平成21年4月 当社開発部長 平成23年4月 井村屋株式会社(出向)執行役員就任 平成25年4月 井村屋株式会社(出向)上席執行役員就任 平成27年4月 井村屋株式会社取締役就任 平成28年4月 井村屋株式会社常務取締役就任 平成28年6月 当社取締役就任 平成28年6月 当社上席執行役員就任(現任) 平成29年4月 当社常務取締役就任(現任) 平成29年4月 井村屋株式会社(出向)専務取締役就任 平成30年4月 井村屋株式会社(出向)取締役副社長就任(現任)	(注)3	3
取締役 (注)3		岩本 康	昭和38年11月25日生	昭和61年4月 当社に入社 平成25年4月 当社経営戦略部グループ事業戦略チーム長 平成26年4月 当社経営戦略部長 平成26年6月 イムラ株式会社監査役就任(現任) 平成28年4月 当社執行役員就任 平成30年1月 井村屋(北京)企業管理有限公司監事就任(現任) 平成30年4月 当社上席執行役員就任(現任) 平成30年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役 (注)3		富永 治郎	昭和43年11月23日生	平成3年4月 当社に入社 平成24年4月 当社財務部長 平成26年6月 井村屋(北京)食品有限公司監事就任(現任) 平成26年6月 北京京日井村屋食品有限公司監事就任(現任) 平成26年6月 井村屋(大連)食品有限公司監事就任(現任) 平成28年4月 当社執行役員就任 平成30年1月 井村屋(北京)企業管理有限公司董事長就任(現任) 平成30年4月 当社上席執行役員就任(現任) 平成30年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3
取締役 (注)1		名倉 真知子	昭和24年11月29日生	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和51年4月 扶桑監査法人勤務 昭和57年4月 公認会計士名倉真知子事務所開設(現任) 昭和58年5月 五十鈴監査法人設立・社員就任 平成4年6月 五十鈴監査法人代表社員就任 平成26年6月 五十鈴監査法人社員代表社員退任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役 (注)1		西岡 慶子	昭和32年2月16日生	昭和55年5月 SEDCO INC. (現 SCHLUMBERGER LTD.)、CHEVRON U. S. A. の日本事務所にて秘書通訳として勤務 昭和61年8月 会議・商談通訳(フリーランス)を開始 平成8年12月 株式会社光機械製作所入社 平成13年5月 株式会社光機械製作所代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 国立大学法人三重大学経営協議会委員就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		脇田元夫	昭和26年3月3日生	昭和48年3月 当社に入社 平成20年4月 当社執行役員就任 平成22年4月 当社上席執行役員就任 平成22年6月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 平成22年6月 当社取締役就任 平成24年4月 当社常務取締役就任 平成24年4月 井村屋シーズニング株式会社取締役会長就任 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	37
常勤監査役		寺家正昭	昭和27年11月1日生	昭和50年4月 井村屋乳業株式会社に入社 平成21年4月 当社執行役員就任 平成22年4月 当社上席執行役員就任 平成22年6月 当社取締役就任 平成23年6月 当社常務取締役就任 平成24年4月 当社専務取締役就任 平成25年6月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任 平成28年4月 当社取締役就任 平成28年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	9
監査役 (注)2		若林正清	昭和32年10月21日生	昭和58年12月 社会保険労務士登録 平成4年4月 中小企業診断士登録 平成6年1月 有限会社近代総合労研創設、代表取締役就任(現任) 平成16年1月 社会保険労務士法人若林労務経営事務所代表就任(現任) 平成19年4月 特定社会保険労務士登録 平成24年3月 三重県社会保険労務士会会長就任(現任) 平成27年6月 全国社会保険労務士会連合会副会長就任(現任) 平成27年12月 特定行政書士登録 平成28年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役 (注)2		橋本陽子	昭和21年9月7日生	昭和58年4月 株式会社橋本醤油店入社 昭和58年10月 有限会社橋本取締役就任(現任) 昭和60年11月 株式会社橋本醤油店専務取締役就任(現任) 平成21年6月 津市観光協会理事就任(現任) 平成23年6月 公益財団法人国際交流財団評議員就任(現任) 平成26年4月 津地区地域審議会委員長就任 平成27年4月 津商工会議所女性会直前会長就任(現任) 平成27年6月 三重県医療審議会委員就任(現任) 平成28年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	—
計						116

- (注) 1 取締役 名倉眞知子及び西岡慶子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 若林正清及び橋本陽子は、社外監査役であります。
- 3 取締役岩本康、富永治郎の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役脇田元夫の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役寺家正昭の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役若林正清の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役橋本陽子の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、企業価値の最大化を目指して、業務執行に専念する機能を取締役会から分離、強化して、経営幹部としての執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次の通りであります。

氏 名	役 職 名
前 山 健	専務取締役兼上席執行役員 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長 中国事業代表 井村屋(北京)食品有限公司董事長 北京京日井村屋食品有限公司董事長 井村屋(大連)食品有限公司董事長 井村屋(北京)企業管理有限公司董事
菅 沼 重 元	専務取締役兼上席執行役員 井村屋フーズ株式会社(出向)代表取締役社長 マーケティングSCM本部長 北京京日井村屋食品有限公司董事
中 道 裕 久	常務取締役兼上席執行役員 最高技術責任者 (CTO) 井村屋株式会社(出向)取締役副社長 開発・生産・品質管掌
岩 本 康	取締役兼上席執行役員 経営・海外事業戦略部長 イムラ株式会社監査役 井村屋(北京)企業管理有限公司監事
富 永 治 郎	取締役兼上席執行役員 財務部長 井村屋(北京)食品有限公司監事 北京京日井村屋食品有限公司監事 井村屋(大連)食品有限公司監事 井村屋(北京)企業管理有限公司董事長
森 井 英 行	上席執行役員 内部統制・BCP・品質保証統括部長
鼎 正 教	上席執行役員 IMURAYA USA, INC. (出向)COO(代表取締役社長)
近 藤 久 嗣	上席執行役員 北京京日井村屋食品有限公司(出向)董事兼総経理 井村屋(大連)食品有限公司董事兼総経理 井村屋(北京)食品有限公司董事 井村屋(北京)企業管理有限公司董事
岩 上 真 人	執行役員 総務・人事部長
行 方 貞 彦	執行役員 経営品質・法務・ISO部長 井村屋フーズ株式会社監査役

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

①企業の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業価値の継続的な向上に努めることで、ステークホルダーのみならず永く愛され、信頼され、成長、発展を望まれる企業グループであり続けることを目指しております。

社会の発展への貢献を通じてその実現を図るためには、経営管理体制の強化により意思決定の迅速化を図る一方、経営の透明化と公正化を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが、当社の最も重要な経営課題の一つであると位置付けており、次の方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主を含む全ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示による透明性の確保
4. 取締役会による業務執行の監督
5. 株主との建設的な対話

なお、コンプライアンスの徹底と内部統制機能の充実に努めるため以下の体制を採用しております。

当社は、会社の機関として株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、取締役会は平成30年3月末現在取締役9名で構成され、うち2名が社外取締役であります。監査役会は平成30年3月末現在監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

取締役会は毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時招集できる体制となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。また、取締役会の事前審議機関として機能をもつ「経営戦略会議」が設置され、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

また、当社では平成16年4月に意思決定及び監査機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営効率化を一層進めるため執行役員制度を導入しております。執行役員は平成30年3月末現在、取締役兼務の5名を含めて12名であります。

監査役4名は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し、取締役の監督とともに適宜、提言、助言を行うとともに毎月1回監査役会を開催しております。さらに、監査役会で策定した監査計画に基づき、営業報告の聴取にとどまらず、自ら往査を行うなど取締役、執行役員の業務執行及び業務全般にわたり監査役監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの実効性の伴った経営監視を行っております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月11日開催の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し基本方針について決議し、以後、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」に対する当社の方針を明確にするなどのため、4回にわたって基本方針を再決議しております。その内容の概要は下記のとおりであります。

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- ① 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- ② 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- ③ 当社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。

- ④ 当社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)、その他の重要な情報は、これに関連する資料とともに法令及び関連社内規程に従い保存・管理する。
取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。
3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理等に関し、危機管理規程により重要な個々(経営戦略、業務運営、環境、災害等)のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。
4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 当社グループは中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及びグループ各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。
② 当社及びグループ各社の取締役等の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。
③ 執行役員制度を導入し、経営の意思決定、監査機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は業務執行状況の監督を行う。
5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
① 当社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施し、結果を当社に報告する。
② 関連社内規程により、グループ各社に係る重要事項について当社の経営戦略会議に上程し、取締役会の承認を求める制度で経営管理、業務執行の監視を行う。
③ 事業会社社長報告会等の開催により、グループ経営に関する方針の周知を図り、情報の共有化を図る。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役(経営者)の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制の整備・運用状況の有効性を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。
また取締役会は、代表取締役(経営者)が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が、監査役職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。
8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
① 当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。
② 監査役職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。
9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。
① 当社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。

- ② 当社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。
 - ③ 当社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定。
 - ④ 当社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容。
 - ⑤ 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況。
 - ⑥ 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告。
 - ⑦ コンプライアンス担当部門は、社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報の状況等について定期的に報告。
- (2) 当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
 - ② 監査役職務の執行について生じる費用または債務を処理するため、毎年予算を設ける。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役職務の執行に関して、監査役が、監査役会で策定する「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行い得ること、監査役が、取締役会ほか重要な会議に出席できることなどについて諸規程に明記することによって、監査役監査の実効性を確保する。
 - ② 監査役（または監査役会）が代表取締役及び取締役・社外取締役並びに執行役員等、さらに内部監査担当部門それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図るとともに、内部監査担当部門が行うモニタリングにも同席できる体制を整備する。
 - ③ 監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備する。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 「井村屋グループCSR憲章」が2005年10月に制定され、2011年10月に改定を行っています。「I-RULE」は2008年4月に第1号が発行され、2010年4月に第3号まで改訂され小冊子として従業員に配布されています。社内教育の場である「アイアイ塾」においてコンプライアンス講座が開催されるとともに、全従業員を対象に「コンプライアンス理解度テスト」が定期的実施され、継続した啓蒙教育が実施されています。また、ステークホルダーに適切な情報を提供し、グループの活動状況や企業姿勢を理解いただくために「CSRレポート」を発行し、IR活動の現場などで活用しています。
 - ② 内部統制担当部門として内部統制・BCP室が設置され、グループ全体の内部統制システムの構築を推進しています。各所属に内部統制担当者・責任者を任命し、自主・自律的に所属内のチェックを行うとともに、内部統制・BCP室と監査役が連携して全所属を対象に内部統制モニタリングが年1回以上実施され、モニタリングの結果については経営戦略会議や担当役員に報告されています。
 - ③ 社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」、「コンプライアンスヘルプポスト」が設置され、相談窓口制度が構築、運用されています。

- ④ 反社会的勢力に対する対応は「井村屋グループCSR憲章」、「I-RULE」に明記されています。基本取引契約書には反社会的勢力・団体を排除する条項を設けるようにし、契約書の締結前に経営品質・法務・ISO部が内容を確認する体制をとっています。
- また企業防衛対策協議会に入会し、総務・人事部を対応統括部門として、反社会的勢力による不正な圧力・要求に対して断固拒否する活動を各機関と連携し推進しています。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 「文書管理規程」、「情報セキュリティポリシー」が制定され、文書の保管・管理などに関する手順を定めています。電磁的記録については、「コンピューター活用ハンドブック」が従業員に配布され、教育・啓蒙が実施されており、取締役、監査役は常時重要書類が閲覧できる体制がとられています。また、社内の機密情報はインサイダー取引防止に関する規定に基づき管理されています。
3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 内部統制・BCP室を設置し、グループ全体のリスクマネジメントの体制整備とBCPの再構築を行っております。「BCP（事業継続計画）管理規程」、「BCP計画」、「リスクマネジメント規程」、「危機管理規程」、「緊急事態対応規程」を定め、災害時の安否確認システムの導入、防災訓練、リコールシミュレーションの実施など、必要な対応策、予防策が取られています。また、商品品質に関しては最重要なリスクと位置付け、「FSSC22000」を取得し、品質保証体制の強化に継続的に取り組んでいます。
4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役（経営者）から示される方針に基づいて中期経営計画が策定され、各事業会社および各部門の年度計画に展開されています。計画の進捗は毎月利益計画実績書が作成され、グループ全体会議、事業会社社長報告会を通じてレビューが実施されています。
- ② 「取締役規程」、「取締役会規則」を定め、職務執行の効率性を確保しています。また、社外監査役2名が選任されるとともに、監査役からも必要に応じて意見表明がなされており、職務執行の効率性に関する監督機能が強化されています。
- ③ 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき業務執行責任の明確化を行っています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務執行状況の監督を強化しています。
5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各事業会社に監査役を設置し、監査を行うとともに、各監査役による合同監査役会が年4回開催され、状況の報告と共有が図られています。また、グループ全体の監査結果は年2回、取締役会で報告されています。各所属単位での内部統制モニタリングが年1回、内部統制・BCP室と監査役が連携して実施され、結果は毎月経営戦略会議で報告されています。
- ② 取締役会規則に基づき、グループ各社に係る重要事項が取締役会で審議されています。取締役会の事前審議機関として毎月経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務遂行状況の監督を強化しています。
- ③ 毎月、事業会社社長報告会、グループ全体会議が開催されており、状況の報告、情報の共有が行われるとともに、代表取締役（経営者）からグループ経営に関する方針が説明され、グループ全体への周知が図られています。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制モニタリング規程、及び内部統制システムに係る監査の実施基準によりその基準と行動の指針を定め、内部統制監査が計画的に実施され、その結果については代表取締役に報告されています。「経理規程」、「勘定科目取扱規程」など財務報告作成に関する規程を設備し、規程に沿って運用されています。その有効性については、内部統制・BCP室と監査役が連携して、内部統制モニタリングと財務報告に係る内部統制評価を実施するとともに、会計監査人五十鈴監査法人から監査を受けています。財務報告は四半期決算ごとに取締役会で報告、検証がされ、適切に監督が行われています。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を定めてはませんが、監査役会、合同監査役会、代表取締役等との情報交換会、内部統制担当部門との情報交換会の議事録の作成に限り、内部監査担当部門である内部統制・BCP室が補助を行っており、議事録の客観性と適正化を図っています。

8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部統制・BCP室が監査役会などの議事録作成の補助を行う際は、監査役の指示に基づきその職務を行っています。

9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 監査役は取締役会、経営戦略会議、事業会社社長報告会に出席し、経営上の重要事項は監査役に報告されています。各会議での議事録や稟議書は監査役に回覧され、書面による報告がなされる体制が整備、運用されています。内部統制モニタリングには監査役も同席するとともに、結果は経営戦略会議を通じて報告されています。また、経営者と監査役との情報交換会が年2回実施され、円滑なコミュニケーションが図られています。

(2) 全体最適を重視した報告・連絡・相談が事業運営の要となることを周知しており、監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことは周知、徹底されています。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務に関して発生する費用は年間予算が設定されているとともに、費用の支払は速やかに行われています。

11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 「監査役会規則」・「監査役監査基準」に明記され、実効性は確保されています。
- ② 監査役会議出席、重要書類の閲覧、代表取締役、取締役、執行役員等の情報交換会の開催、社外取締役、監査法人との情報交換会、内部統制部門のモニタリングへの同席等、監査の実効性を確保する体制が整備されています。
- ③ 監査役が必要と認めた場合に弁護士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備しています。

③内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役会で定めた監査の方法及び業務の分担等に従い、前述のとおり厳格に監査活動を行っています。

内部監査体制としては、内部統制・BCP室が監査計画に基づく社内業務監査をグループ会社も含め幅広く継続的に実施しております。内部統制・BCP室は監査役及び会計監査人と緊密に連携しながら監査を実施し、組織運営や会計処理等の適法性・妥当性の検証を行い、重要な監査実施結果は経営戦略会議に報告しております。

④会計監査の状況

会計監査人には五十鈴監査法人を選任しておりますが、通常の会計監査に加え、監査計画の説明・監査結果の報告等にも監査役が出席し、相互に活発な意見交換が図られております。

五十鈴監査法人とは会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、公正かつ適切な監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士	指定社員・業務執行社員	安井 広伸
	指定社員・業務執行社員	中出 進也
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士	10名
	その他	3名

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

平成30年3月末現在取締役は9名（うち社外取締役2名）であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役4名（うち社外監査役2名）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や社内監査部門と連携を図る体制により、当社規模において十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する考え方として、東京証券取引所の基準に基づき一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されること、また、経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を候補者として選定します。社外取締役については経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を2名以上選定することとします。社外監査役については、出身分野の専門的な知識・経験等を活かし、独立した立場から経営全般を監視できる人材を選定することとしております。代表取締役（CEO）は、上記を踏まえて、検討結果を取締役会にて説明し、社外取締役及び監査役の同意を得ることとしております。

社外取締役名倉眞知子氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と会社財務・法務における幅広い見識を有していることから、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外取締役西岡慶子氏は、会議・商談通訳を通じて得た豊富な国際見識を有していることから、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役若林正清氏は、全国社会保険労務士会連合会副会長など全国的に活躍をされており、これまで社会保険労務士として培われた知識・経験等を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役橋本陽子氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、また津商工会議所女性会直前会長にて活躍され、リーダーシップを発揮されております。女性の視点から有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京・名古屋証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしておりますが、当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は当該基準に沿って独立性要件を充足しており、当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役の略歴及び所有する当社の株式数は「第4〔提出会社の状況〕5〔役員状況〕」に記載のとおりであります。

注) 平成30年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、執行役員の数数は取締役兼務の5名を含めた10名となりました。

(2) リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスにつきましては、CSR（企業の社会的責任）を経営の中核に据え、倫理意識の向上のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行することで全役員、全社員への徹底を図っております。一方、社内法務機能は経営品質・法務・ISO部に置き、法令遵守と企業倫理確立の機能の充実を図るとともに、顧問弁護士には法律上の判断が必要な際、リーガルチェックやアドバイスを受けております。また、社外監査役からも法律・行政上の考え方について適時アドバイスを受けるなど、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

会社情報の開示体制といたしましては、情報取扱責任者を選定し、会社情報の把握、管理及び公表等プロセスにおいて、総務・人事部、経営戦略部がそれぞれ所管する事項において情報管理者の業務をサポートして、当社の経営実態に関する情報の公正かつ適時適切な開示に努めるなど、情報管理体制は十分機能しております。

リスク管理における対応においては、社内規程に基づき、重要な個々のリスクについてそれぞれ責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともに、取締役等の職務の執行に係る情報については社内規程に則って適切に保存し管理しております。

対外的なリスク等の対応についても基本方針である「顧客尊重」に則り「お客様相談ルーム」を設置、加えて当社ホームページ上に「ご意見欄」を開設しお客様からの意見、要望を一元管理するなど適切にリスク等を管理する機能を全社の相応した部署に集中させ体制の強化を図っております。

(3) 役員報酬の内容

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	185,018	155,018	—	30,000	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	24,660	24,660	—	—	—	2
社外役員	15,600	15,600	—	—	—	4

②提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
9,922	1	使用人として委嘱を受けた職務に対する給与、賞与

④役員報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済状況等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成30年6月22日開催の第81回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額については固定報酬額を「年間3億円以内」、変動報酬額を「親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内（上限を7,000万円とし下限を0円とする）」、また、監査役の報酬額は「年額6,000万円以内」となっております。

(4) 社外取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

(5) 社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

(6) 会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令の限度において取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(13) 株式の保有状況

i) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 70銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,014,267千円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

[特定投資株式]

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)百五銀行	539,273	239,437	金融取引の安定強化
(株)岡三証券グループ	338,401	229,774	金融取引の安定強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	290,200	203,052	金融取引の安定強化
(株)第三銀行	120,308	199,831	金融取引の安定強化
カンロ(株)	220,000	123,420	企業間取引の強化
エーザイ(株)	13,017.362	75,032	企業間取引の強化
三菱食品(株)	19,632	67,730	企業間取引の強化
(株)中京銀行	26,075	61,276	金融取引の安定強化
(株)三重銀行	25,000	58,750	金融取引の安定強化
理研ビタミン(株)	10,795.339	43,397	企業間取引の強化
森永乳業(株)	44,494	36,752	企業間取引の強化
キクカワエンタープライズ(株)	110,000	33,000	企業間取引の強化
菊水化学工業(株)	60,000	28,080	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,700	25,862	金融取引の安定強化
日本トランスシティ(株)	52,920	24,713	企業間取引の強化
(株)トーカン	12,087.862	24,115	企業間取引の強化
豊田通商(株)	6,900	23,253	企業間取引の強化
双日(株)	58,242	16,249	企業間取引の強化
太陽化学(株)	12,100	13,128	企業間取引の強化
ユタカフーズ(株)	6,500	12,415	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,924	12,224	金融取引の安定強化
マックスバリュ中部(株)	8,350	10,128	企業間取引の強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	1,375.015	9,130	企業間取引の強化
(株)バロー	3,168	8,322	企業間取引の強化
ソーダニッカ(株)	16,500	8,283	企業間取引の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,723.848	7,519	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,785	7,220	金融取引の安定強化
シーキューブ(株)	13,805	6,612	企業間取引の強化
中部水産(株)	24,000	6,360	企業間取引の強化
(株)リテールパートナーズ	4,692	5,419	企業間取引の強化

[みなし保有株式]

該当事項はありません。

(当事業年度)

[特定投資株式]

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)百五銀行	539,573	271,254	金融取引の安定強化
(株)岡三証券グループ	338,401	215,223	金融取引の安定強化
(株)第三銀行	120,308	210,418	金融取引の安定強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	290,200	202,269	金融取引の安定強化
理研ビタミン(株)	41,195	169,721	企業間取引の強化
カンロ(株)	44,000	149,380	企業間取引の強化
エーザイ(株)	13,318	90,309	企業間取引の強化
(株)中京銀行	26,075	60,728	金融取引の安定強化
三菱食品(株)	19,632	59,877	企業間取引の強化
(株)三重銀行	25,000	59,500	金融取引の安定強化
森永乳業(株)	8,898	38,528	企業間取引の強化
キクカワエンタープライズ(株)	110,000	37,180	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,700	28,856	金融取引の安定強化
菊水化学工業(株)	60,000	27,300	企業間取引の強化
豊田通商(株)	6,900	24,874	企業間取引の強化
日本トランスシティ(株)	52,920	24,872	企業間取引の強化
(株)トーカン	12,474	23,951	企業間取引の強化
太陽化学(株)	12,100	21,235	企業間取引の強化
双日(株)	58,242	19,860	企業間取引の強化
ユタカフーズ(株)	6,500	13,364	企業間取引の強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	1,482	13,275	企業間取引の強化
ソーダニッカ(株)	16,500	12,606	企業間取引の強化
マックスバリュ中部(株)	8,350	11,773	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,924	11,469	金融取引の安定強化
(株)バロー	3,168	9,123	企業間取引の強化
シーキューブ(株)	13,805	8,973	企業間取引の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,882	8,591	企業間取引の強化
(株)ポプラ	9,337	8,375	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,785	7,957	金融取引の安定強化
(株)御園座	10,000	7,760	企業間取引の強化

[みなし保有株式]

該当事項はありません。

iii) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	24,000	950
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	950

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレターの作成を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模、業務の特性等に基づいて見積もられた監査予定日数から算出された金額などの要素を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	799,160	3,380,643
受取手形及び売掛金	5,146,528	※1 7,216,313
商品及び製品	2,420,516	2,630,815
仕掛品	263,964	299,528
原材料及び貯蔵品	557,367	526,378
繰延税金資産	342,125	390,879
その他	430,385	463,924
貸倒引当金	△1,207	△1,417
流動資産合計	9,958,841	14,907,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 14,394,919	※2 14,734,594
減価償却累計額	△8,716,023	△8,295,610
建物及び構築物（純額）	5,678,895	6,438,983
機械装置及び運搬具	※2 12,479,786	※2 14,327,442
減価償却累計額	△10,135,664	△10,977,881
機械装置及び運搬具（純額）	2,344,121	3,349,560
土地	※2, ※3 4,283,842	※2, ※3 4,283,842
リース資産	2,666,394	1,361,204
減価償却累計額	△1,764,595	△521,768
リース資産（純額）	901,799	839,435
建設仮勘定	456,222	510,105
その他	723,480	766,533
減価償却累計額	△551,233	△607,669
その他（純額）	172,246	158,863
有形固定資産合計	13,837,128	15,580,791
無形固定資産		
リース資産	94,383	76,250
その他	30,159	56,313
無形固定資産合計	124,543	132,564
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,788,325	※2 2,035,959
長期貸付金	1,746	1,252
繰延税金資産	47,405	18,868
退職給付に係る資産	106,881	289,300
その他	314,589	406,543
貸倒引当金	△25,061	△25,061
投資その他の資産合計	2,233,887	2,726,864
固定資産合計	16,195,559	18,440,220
繰延資産		
開業費	20,774	12,022
繰延資産合計	20,774	12,022
資産合計	26,175,175	33,359,308

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,574,082	2,824,907
電子記録債務	1,922,405	2,256,008
短期借入金	※2, ※4 3,350,000	※2, ※4 5,350,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 300,000	※2 325,139
リース債務	286,086	247,406
未払金	2,590,126	3,039,589
未払法人税等	435,360	429,481
賞与引当金	551,236	589,191
役員賞与引当金	25,000	30,000
その他	452,723	660,613
流動負債合計	12,487,022	15,752,337
固定負債		
長期借入金	※2 300,444	※2 333,972
リース債務	766,379	704,272
繰延税金負債	33,676	106,424
執行役員退職慰労引当金	20,700	17,976
退職給付に係る負債	167,667	110,180
資産除去債務	21,490	94,455
再評価に係る繰延税金負債	※3 929,245	※3 929,245
その他	123,818	124,729
固定負債合計	2,363,422	2,421,256
負債合計	14,850,444	18,173,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,576,539
資本剰余金	2,240,523	3,808,553
利益剰余金	5,427,045	6,276,659
自己株式	△920,051	△2,036
株主資本合計	9,001,417	12,659,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235,049	310,630
土地再評価差額金	※3 1,969,729	※3 1,969,729
為替換算調整勘定	△4,459	32,482
退職給付に係る調整累計額	96,882	181,819
その他の包括利益累計額合計	2,297,201	2,494,663
非支配株主持分	26,111	31,336
純資産合計	11,324,731	15,185,714
負債純資産合計	26,175,175	33,359,308

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	41,997,766	45,061,638
売上原価	※2 28,322,494	※2 30,558,987
売上総利益	13,675,271	14,502,651
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※1, ※2 12,443,017	※1, ※2 13,012,615
営業利益	1,232,254	1,490,036
営業外収益		
受取配当金	42,912	42,766
受取家賃	41,503	41,649
その他	54,927	60,448
営業外収益合計	139,343	144,864
営業外費用		
支払利息	38,290	42,085
上場関連費用	-	38,412
為替差損	24,637	51,001
その他	2,187	7,664
営業外費用合計	65,116	139,164
経常利益	1,306,481	1,495,736
特別利益		
補助金収入	54,645	217,128
事業譲渡益	-	23,425
固定資産受贈益	-	40,682
その他	96	161
特別利益合計	54,742	281,398
特別損失		
固定資産除却損	※3 180,118	※3 75,876
合併関連費用	28,242	1,110
その他	0	-
特別損失合計	208,360	76,987
税金等調整前当期純利益	1,152,863	1,700,148
法人税、住民税及び事業税	483,327	603,828
法人税等調整額	△47,292	△17,820
法人税等合計	436,035	586,008
当期純利益	716,827	1,114,139
非支配株主に帰属する当期純利益	150	1,933
親会社株主に帰属する当期純利益	716,677	1,112,205

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	716,827	1,114,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160,233	75,581
為替換算調整勘定	△26,123	40,233
退職給付に係る調整額	125,666	84,937
その他の包括利益合計	※1 259,776	※1 200,751
包括利益	976,604	1,314,891
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	979,151	1,309,666
非支配株主に係る包括利益	△2,546	5,224

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,253,900	2,240,523	4,952,620	△673,181	8,773,862
当期変動額					
剰余金の配当			△242,252		△242,252
親会社株主に帰属する当期純利益			716,677		716,677
新株の発行					-
自己株式の取得				△246,870	△246,870
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	474,425	△246,870	227,554
当期末残高	2,253,900	2,240,523	5,427,045	△920,051	9,001,417

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	74,815	1,969,729	18,966	△28,784	2,034,728
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
新株の発行					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	160,233	-	△23,426	125,666	262,473
当期変動額合計	160,233	-	△23,426	125,666	262,473
当期末残高	235,049	1,969,729	△4,459	96,882	2,297,201

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	28,658	10,837,249
当期変動額		
剰余金の配当		△242,252
親会社株主に帰属する当期純利益		716,677
新株の発行		-
自己株式の取得		△246,870
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,546	259,926
当期変動額合計	△2,546	487,481
当期末残高	26,111	11,324,731

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,253,900	2,240,523	5,427,045	△920,051	9,001,417
当期変動額					
剰余金の配当			△262,591		△262,591
親会社株主に帰属する当期純利益			1,112,205		1,112,205
新株の発行	322,639	322,639			645,279
自己株式の取得				△2,694	△2,694
自己株式の処分		1,245,389		920,709	2,166,098
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	322,639	1,568,029	849,613	918,015	3,658,297
当期末残高	2,576,539	3,808,553	6,276,659	△2,036	12,659,715

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	235,049	1,969,729	△4,459	96,882	2,297,201
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
新株の発行					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,581	-	36,942	84,937	197,461
当期変動額合計	75,581	-	36,942	84,937	197,461
当期末残高	310,630	1,969,729	32,482	181,819	2,494,663

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	26,111	11,324,731
当期変動額		
剰余金の配当		△262,591
親会社株主に帰属する当期純利益		1,112,205
新株の発行		645,279
自己株式の取得		△2,694
自己株式の処分		2,166,098
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,224	202,685
当期変動額合計	5,224	3,860,983
当期末残高	31,336	15,185,714

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,152,863	1,700,148
減価償却費	1,435,481	1,612,141
開業費償却額	9,036	8,751
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△291	209
受取利息及び受取配当金	△45,135	△46,611
支払利息	38,290	42,085
為替差損益 (△は益)	24,637	51,001
固定資産受贈益	-	△40,682
固定資産除売却損益 (△は益)	180,118	75,876
投資有価証券売却損益 (△は益)	△96	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△210,413	△2,069,326
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△823,655	△216,678
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△91,868	-
仕入債務の増減額 (△は減少)	346,566	584,428
未払金の増減額 (△は減少)	593,958	396,854
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△43,782	90,574
賞与引当金の増減額 (△は減少)	66,043	37,955
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	5,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△164,693	73,708
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	90,553	△192,495
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,052	△2,724
その他	△7,233	△3,774
小計	2,548,326	2,106,444
利息及び配当金の受取額	45,135	46,611
利息の支払額	△38,290	△42,085
法人税等の支払額	△277,092	△612,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,278,078	1,498,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	50	225
有形固定資産の取得による支出	△2,484,663	△3,011,924
有形固定資産の売却による収入	-	430
無形固定資産の取得による支出	-	△30,000
投資有価証券の取得による支出	△6,220	△140,554
投資有価証券の売却による収入	795	2,671
貸付けによる支出	△958	△689
貸付金の回収による収入	1,879	1,611
その他	△66,283	△10,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,555,400	△3,188,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,030,000	2,000,000
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△299,760	△241,333
リース債務の返済による支出	△336,138	△282,028
株式の発行による収入	-	645,279
自己株式の売却による収入	-	2,166,098
自己株式の取得による支出	△246,870	△2,694
配当金の支払額	△242,061	△262,029
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,169	4,323,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	△37,749	△50,863
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△109,902	2,581,708
現金及び現金同等物の期首残高	904,102	794,200
現金及び現金同等物の期末残高	※1 794,200	※1 3,375,909

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

①連結子会社の名称

連結子会社は井村屋株式会社、井村屋フーズ株式会社、イムラ株式会社、北京京日井村屋食品有限公司（J I F）、井村屋（北京）食品有限公司（I B F）、IMURAYA USA, INC.、井村屋（大連）食品有限公司（I D F）であり、全ての子会社を連結しております。

当社の連結子会社であった井村屋シーズニング株式会社は、平成29年4月1日付で、同じく当社の連結子会社である日本フード株式会社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

また、平成29年4月1日付で日本フード株式会社は、井村屋フーズ株式会社に商号変更しました。

②非連結子会社の名称：井村屋（北京）企業管理有限公司（I C M）

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は設立されたばかりで実質的な営業を開始しておらず、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社：井村屋（北京）企業管理有限公司（I C M）

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京京日井村屋食品有限公司（J I F）、井村屋（北京）食品有限公司（I B F）及び井村屋（大連）食品有限公司（I D F）の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券—その他有価証券について、時価のあるものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価し(売却原価は移動平均法により算定)、その評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、時価のないものについては移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産—通常の販売目的で保有するたな卸資産について評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料 移動平均法

製品及び仕掛品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）一定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～10年
その他	2年～20年

平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）一定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産－所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

リース資産－所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金－債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金－従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金－役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

執行役員退職慰労引当金－執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－為替予約取引

ヘッジ対象－外貨建金銭債務

3. ヘッジ方針

製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。

4. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一千円	7,798千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(1) 建物及び構築物	15,607千円	68,674千円
機械装置及び運搬具	—	11,475
土地	2,025,293	2,025,293
(2) 工場財団		
建物及び構築物	2,955,261千円	3,701,756千円
機械装置及び運搬具	1,381,160	2,072,827
土地	920,056	920,056
(3) 投資有価証券	127,696千円	140,669千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	996,664千円	988,306千円
1年内返済予定の長期借入金	166,640	258,342
長期借入金	250,044	303,352
計	1,413,348	1,550,000

※3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,439,301千円	△1,449,818千円
（うち、賃貸等不動産に該当するもの）	△331,345	△359,357

- ※4 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,800,000	3,000,000
差引額	1,200,000	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運搬費	3,789,538千円	4,334,654千円
保管料	1,019,935	1,061,329
販売促進費	1,070,570	803,625
広告宣伝費	448,198	438,492
給料手当	2,069,890	2,060,402
賞与引当金繰入額	284,559	277,371
退職給付費用	77,263	57,420
役員賞与引当金繰入額	25,000	30,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	12,804	19,618
減価償却費	179,742	192,709
賃借料	385,144	409,803

- ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	555,515千円	566,706千円

- ※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	41,010千円	37,778千円
機械装置及び運搬具	3,033	17,258
その他	764	1,378
解体工事費用	135,309	19,460
計	180,118	75,876

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	198,768千円	109,753千円
組替調整額	△96	△2
税効果調整前	198,671	109,750
税効果額	△38,437	△34,169
その他有価証券評価差額金	160,233	75,581
土地再評価差額金		
税効果額	—	—
土地再評価差額金	—	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△26,123	40,233
組替調整額	—	—
税効果調整前	△26,123	40,233
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△26,123	40,233
退職給付に係る調整額		
当期発生額	173,720	149,912
組替調整額	8,807	△28,792
税効果調整前	182,528	121,119
税効果額	△56,861	△36,181
退職給付に係る調整額	125,666	84,937
その他の包括利益合計	259,776	200,751

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,644,400	—	12,822,200	12,822,200

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

平成28年10月1日を効力発生日として、

2株を1株の割合で併合したことによる株式 12,822,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,419,183	352,886	885,857	886,212

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求により取得した株式 2,720株

会社法第165条第2項の規定による

定款の定めに基づく自己株式の取得 350,000株

株式併合に伴う端数株式の買取により取得した株式 166株

減少数の内訳は、次の通りであります。

平成28年10月1日を効力発生日として、

2株を1株の割合で併合したことによる株式 885,857株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	242,252	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	262,591	22.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,822,200	264,000	—	13,086,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成29年12月6日公募による新株式発行(有償一般募集) 114,000株

平成29年12月26日オーバーアロットメントによる当社株式の

売出しに関する有償第三者割当による新株式発行 150,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	886,212	900	886,097	1,015

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求により取得した株式 900株

減少数の内訳は、次の通りであります。

平成29年12月6日公募による自己株式の処分(有償一般募集) 886,000株

単元未満株式の買増請求により売却した株式 97株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	262,591	22.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	314,044	24.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	799,160千円	3,380,643千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△4,960	△4,734
現金及び現金同等物	794,200	3,375,909

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	706,732千円	194,651千円
重要な資産除去債務の計上額	—	72,964

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、流通事業における生産設備（機械装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、流通事業における工場及び生産設備、ホストコンピューター及びコンピューター端末機（機械装置及び運搬具）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	69,632	55,819
1年超	395,991	344,257
合計	465,623	400,076

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に菓子・食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について各事業会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	799,160	799,160	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,146,528	5,146,528	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,684,104	1,684,104	—
資産計	7,629,793	7,629,793	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,574,082	2,574,082	—
(2) 電子記録債務	1,922,405	1,922,405	—
(3) 未払金	2,590,126	2,590,126	—
(4) 短期借入金	3,350,000	3,350,000	—
(5) 長期借入金	600,444	599,511	△932
(6) リース債務	1,052,466	1,055,809	3,343
負債計	12,089,525	12,091,935	2,410

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,380,643	3,380,643	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,216,313	7,216,313	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,926,338	1,926,338	—
資産計	12,523,295	12,523,295	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,824,907	2,824,907	—
(2) 電子記録債務	2,256,008	2,256,008	—
(3) 未払金	3,039,589	3,039,589	—
(4) 短期借入金	5,350,000	5,350,000	—
(5) 長期借入金	659,111	658,544	△566
(6) リース債務	951,679	952,018	339
負債計	15,081,296	15,081,068	△227

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

<負債>

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	104,220	109,620

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	799,160
受取手形及び売掛金	5,146,528
合計	5,945,689

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,380,643
受取手形及び売掛金	7,216,313
合計	10,596,957

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
短期借入金	3,350,000	—	—
長期借入金	300,000	300,444	—
リース債務	286,086	634,622	131,757

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
短期借入金	5,350,000	—	—
長期借入金	325,139	333,972	—
リース債務	247,406	697,235	7,037

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,204,799	843,748	361,050
その他	13,402	12,382	1,019
小計	1,218,201	856,131	362,069
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	457,685	491,672	△33,986
その他	8,217	8,396	△179
小計	465,902	500,069	△34,166
合計	1,684,104	1,356,200	327,903

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,662,123	1,185,594	476,529
その他	13,603	12,382	1,220
小計	1,675,727	1,197,977	477,750
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	242,523	282,380	△39,857
その他	8,088	8,326	△238
小計	250,611	290,707	△40,096
合計	1,926,338	1,488,684	437,654

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することは極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	795	96	0
合計	795	96	0

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,671	39	—
合計	2,671	39	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (注) 1 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	94,962	—	(注) 2
合計			94,962	—	—

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (注) 1 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	52,453	—	(注) 2
合計			52,453	—	—

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、規約型の確定給付企業年金制度（キャッシュバランス制度）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,127,071千円	2,942,912千円
勤務費用	154,802	151,517
利息費用	8,547	12,430
数理計算上の差異の発生額	△116,200	△68,668
退職給付の支払額	△231,308	△202,293
退職給付債務の期末残高	2,942,912	2,835,898

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,809,617千円	2,882,127千円
期待運用収益	34,839	34,585
数理計算上の差異の発生額	57,519	81,243
事業主からの拠出額	211,459	219,356
退職給付の支払額	△231,308	△202,293
年金資産の期末残高	2,882,127	3,015,019

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,942,912千円	2,835,898千円
年金資産	△2,882,127	△3,015,019
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,785	△179,120
退職給付に係る負債	167,667	110,180
退職給付に係る資産	△106,881	△289,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,785	△179,120

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	154,802千円	151,517千円
利息費用	8,547	12,430
期待運用収益	△34,839	△34,585
数理計算上の差異の費用処理額	8,807	△28,792
確定給付制度に係る退職給付費用	137,319	100,569

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	182,528千円	121,119千円
合計	182,528	121,119

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	139,771千円	260,890千円
合計	139,771	260,890

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	58.3%	57.8%
株式	39.0	39.4
現金及び預金	1.9	2.2
その他	0.8	0.6
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.4%～0.6%	0.3%～0.4%
長期期待運用収益率	1.2%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	45,820千円	38,090千円
販売費に係る未払金	64,481	120,695
賞与引当金等	196,335	208,583
投資等損失引当金	—	129,326
繰越欠損金	762,957	585,770
退職給付に係る負債	50,987	58,517
固定資産除却損	21,378	—
合併関連費用	3,790	—
役員退職慰労金等	29,510	32,372
執行役員退職慰労引当金	7,363	5,555
投資有価証券評価損	24,955	24,955
減損損失	1,236	884
ゴルフ会員権評価損等	14,546	14,546
その他	32,145	31,887
繰延税金資産小計	1,255,509	1,251,185
評価性引当額	△736,102	△665,613
繰延税金資産合計	519,406	585,571
繰延税金負債		
為替差益	△32,917千円	△18,231千円
退職給付に係る資産	△36,445	△117,185
固定資産圧縮積立金	△1,128	—
資産除去債務	△99	△79
その他有価証券評価差額金	△92,853	△127,023
その他	△106	△19,727
繰延税金負債合計	△163,551	△282,247
繰延税金資産純額	355,853	303,324

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	342,125千円	390,879千円
固定資産—繰延税金資産	47,405	18,868
固定負債—繰延税金負債	33,676	106,424

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
受取配当金等の益金不算入額	△0.2	△0.1
交際費等の損金不算入額	3.3	2.6
役員賞与の損金不算入額	0.7	0.5
住民税均等割等	1.9	1.4
試験研究費等の税額控除	△5.8	△3.9
評価性引当額の増減による影響	4.8	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	0.0
子会社との税率差異	1.6	1.5
その他	△1.3	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	34.5

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

菓子食品事業関連において、当社グループの工場に含まれる定期借地契約に伴う原状回復義務、アスベストの除去義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定から7年から10年、割引率は1.0%~1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	30,592千円	21,490千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	72,964
時の経過による調整額	—	—
見積りの変更による増加額	4,898	—
資産除去債務の履行による減少額	△14,000	—
期末残高	21,490	94,455

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが賃借して使用している店舗等建物の建物付属設備に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる店舗等

当社グループが使用している店舗、営業所の一部については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、事業が継続する限り退去する可能性がほとんどないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,096千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,497千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,132,573	2,071,134
	期中増減額	△61,439	△45,348
	期末残高	2,071,134	2,025,786
期末時価		1,315,885	1,300,527

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「流通事業」、「調味料事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「流通事業」では菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓及びビスケットの製造及び販売を、「調味料事業」では天然調味料、栄養食品、発酵調味料、液体調味料の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告される事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,870,739	4,892,466	41,763,206	234,560	41,997,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	85,894	146,449	232,343	1,176	233,520
計	36,956,633	5,038,916	41,995,550	235,736	42,231,286
セグメント利益	2,208,833	363,310	2,572,143	38,985	2,611,129
セグメント資産	16,847,127	3,464,176	20,311,303	2,057,038	22,368,341
その他項目					
減価償却費	1,106,049	179,895	1,285,944	61,389	1,347,333
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,784,671	143,485	2,928,157	—	2,928,157

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,483,390	5,349,503	44,832,893	228,745	45,061,638
セグメント間の内部売上高又は振替高	106,289	198,007	304,297	1,330	305,627
計	39,589,680	5,547,511	45,137,191	230,075	45,367,266
セグメント利益	2,471,304	456,332	2,927,637	51,000	2,978,637
セグメント資産	21,014,781	3,587,931	24,602,712	2,023,237	26,625,950
その他項目					
減価償却費	1,276,427	193,078	1,469,505	59,508	1,529,014
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,040,935	320,944	3,361,879	3,400	3,365,279

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及びリース代理業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,995,550	45,137,191
「その他」の区分の売上高	235,736	230,075
セグメント間取引消去	△233,520	△305,627
連結財務諸表の売上高	41,997,766	45,061,638

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,572,143	2,927,637
「その他」の区分の利益	38,985	51,000
配賦不能全社損益（注）	△1,378,875	△1,488,600
連結財務諸表の営業利益	1,232,254	1,490,036

(注) 配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,311,303	24,602,712
「その他」の区分の資産	2,057,038	2,023,237
配賦不能全社資産（注）	3,806,833	6,733,358
連結財務諸表の資産合計	26,175,175	33,359,308

(注) 配賦不能全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,285,944	1,469,505	61,389	59,508	88,147	83,127	1,435,481	1,612,141
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,928,157	3,361,879	—	3,400	227,339	69,789	3,155,496	3,435,069

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の減価償却費及び設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	12,080,076	流通事業
三菱商事(株)	5,090,907	流通事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	13,173,370	流通事業
三菱商事(株)	5,072,245	流通事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	946.60円	1,158.13円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	11,324,731	15,185,714
普通株式に係る純資産額(千円)	11,298,619	15,154,378
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	26,111	31,336
普通株式の発行済株式数(千株)	12,822	13,086
普通株式の自己株式数(千株)	886	1
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	11,935	13,085

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	59.64円	90.50円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	716,677	1,112,205
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	716,677	1,112,205
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,017	12,289

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成28年10月1日を効力発生日として、2株を1株とする株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当社グループは社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,350,000	5,350,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	325,139	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	286,086	247,406	1.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300,444	333,972	0.1	平成31年4月～ 平成33年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	766,379	704,272	1.6	平成31年4月～ 平成35年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,002,910	6,960,790	—	—

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済すべきものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	233,980	99,992	—	—
リース債務	204,166	176,052	153,627	163,389

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	9,077,478	21,684,521	34,726,463	45,061,638
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	32,905	1,247,568	1,780,750	1,700,148
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	2,089	858,975	1,219,809	1,112,205
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	0.18	71.97	101.22	90.50

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	0.18	71.79	29.52	△8.22

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	462,945	3,044,660
貯蔵品	836	2,827
前払費用	9,952	5,537
繰延税金資産	38,232	40,291
関係会社短期貸付金	263,000	2,874,009
その他	※2 880,041	※2 824,093
貸倒引当金	△91	△352
流動資産合計	1,654,917	6,791,067
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,707,206	※1 3,835,314
構築物	※1 147,990	※1 135,394
機械及び装置	※1 15,269	※1 10,244
工具、器具及び備品	52,445	36,483
土地	※1 4,006,631	※1 4,283,842
リース資産	17,666	34,433
建設仮勘定	-	273,939
有形固定資産合計	7,947,209	8,609,652
無形固定資産		
リース資産	89,803	73,250
その他	18,022	44,240
無形固定資産合計	107,826	117,491
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,788,325	※1 2,035,959
関係会社株式	2,900,244	2,900,244
出資金	3,950	3,950
関係会社出資金	333,985	333,985
従業員に対する長期貸付金	225	-
関係会社長期貸付金	1,079,006	790,064
長期前払費用	11,023	10,401
繰延税金資産	402,010	393,085
関係会社長期未収入金	1,456,901	983,686
その他	67,014	52,024
貸倒引当金	△24,435	△24,435
投資等損失引当金	△219,670	△110,352
投資その他の資産合計	7,798,580	7,368,613
固定資産合計	15,853,616	16,095,757
資産合計	17,508,534	22,886,824

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※4 3,350,000	※1, ※4 5,350,000
関係会社短期借入金	1,366,271	1,584,551
1年内返済予定の長期借入金	※1 300,000	※1 325,139
リース債務	38,663	44,797
未払金	288,428	180,990
未払費用	36,468	46,325
未払法人税等	9,913	25,434
預り金	7,015	8,910
賞与引当金	55,368	59,598
役員賞与引当金	25,000	30,000
その他	※2 35,056	※2 106,281
流動負債合計	5,512,186	7,762,028
固定負債		
長期借入金	※1 300,444	※1 333,972
リース債務	78,061	72,452
退職給付引当金	133,576	130,932
執行役員退職慰労引当金	4,908	10,080
資産除去債務	14,790	87,755
再評価に係る繰延税金負債	929,245	929,245
その他	88,990	90,118
固定負債合計	1,550,016	1,654,555
負債合計	7,062,202	9,416,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,576,539
資本剰余金		
資本準備金	2,310,716	2,633,356
その他資本剰余金	10,712	1,256,101
資本剰余金合計	2,321,428	3,889,458
利益剰余金		
利益準備金	473,000	473,000
その他利益剰余金		
配当準備金	190,000	190,000
別途積立金	1,030,000	1,030,000
繰越利益剰余金	2,893,274	3,032,919
利益剰余金合計	4,586,274	4,725,919
自己株式	△920,051	△2,036
株主資本合計	8,241,552	11,189,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	235,049	310,630
土地再評価差額金	1,969,729	1,969,729
評価・換算差額等合計	2,204,779	2,280,360
純資産合計	10,446,331	13,470,241
負債純資産合計	17,508,534	22,886,824

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業収益		
経営管理料	※1 1,679,358	※1 1,685,754
不動産賃貸収入	※1 470,837	※1 517,099
関係会社受取配当金	※1 594,900	※1 929,802
営業収益合計	2,745,095	3,132,656
営業費用		
不動産賃貸原価	283,753	322,547
販売費及び一般管理費	※2 1,896,049	※2 2,062,134
営業費用合計	2,179,802	2,384,682
営業利益	565,293	747,974
営業外収益		
受取利息	※1 16,474	※1 25,468
受取配当金	42,912	42,766
受取賃貸料	9,339	4,631
その他	13,160	8,160
営業外収益合計	81,887	81,027
営業外費用		
支払利息	※1 30,141	※1 37,594
上場関連費用	-	38,412
為替差損	5,675	47,859
その他	-	2,000
営業外費用合計	35,816	125,866
経常利益	611,364	703,134
特別利益		
投資有価証券売却益	96	39
特別利益合計	96	39
特別損失		
固定資産除却損	119,970	5,303
投資等損失引当金繰入額	128,317	319,056
その他	0	-
特別損失合計	248,288	324,360
税引前当期純利益	363,172	378,814
法人税、住民税及び事業税	5,401	3,880
法人税等調整額	△1,684	△27,302
法人税等合計	3,716	△23,422
当期純利益	359,455	402,236

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
新株の発行				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	473,000	190,000	1,030,000	2,776,071	4,469,071	△673,181	8,371,219
当期変動額							
剰余金の配当				△242,252	△242,252		△242,252
当期純利益				359,455	359,455		359,455
新株の発行							-
自己株式の取得						△246,870	△246,870
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	117,203	117,203	△246,870	△129,667
当期末残高	473,000	190,000	1,030,000	2,893,274	4,586,274	△920,051	8,241,552

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,815	1,969,729	2,044,545	10,415,764
当期変動額				
剰余金の配当				△242,252
当期純利益				359,455
新株の発行				-
自己株式の取得				△246,870
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	160,233	-	160,233	160,233
当期変動額合計	160,233	-	160,233	30,566
当期末残高	235,049	1,969,729	2,204,779	10,446,331

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
新株の発行	322,639	322,639		322,639
自己株式の取得				
自己株式の処分			1,245,389	1,245,389
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	322,639	322,639	1,245,389	1,568,029
当期末残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
配当準備金		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	473,000	190,000	1,030,000	2,893,274	4,586,274	△920,051	8,241,552
当期変動額							
剰余金の配当				△262,591	△262,591		△262,591
当期純利益				402,236	402,236		402,236
新株の発行							645,279
自己株式の取得						△2,694	△2,694
自己株式の処分						920,709	2,166,098
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	139,644	139,644	918,015	2,948,328
当期末残高	473,000	190,000	1,030,000	3,032,919	4,725,919	△2,036	11,189,880

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	235,049	1,969,729	2,204,779	10,446,331
当期変動額				
剰余金の配当				△262,591
当期純利益				402,236
新株の発行				645,279
自己株式の取得				△2,694
自己株式の処分				2,166,098
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,581	-	75,581	75,581
当期変動額合計	75,581	-	75,581	3,023,909
当期末残高	310,630	1,969,729	2,280,360	13,470,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～20年

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資等損失引当金

関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社貸付金」(前事業年度263,000千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	2,109,465千円	2,013,801千円
構築物	41,647	37,136
機械及び装置	1,398	697
土地	2,945,349	2,945,349
投資有価証券	127,696	140,669
計	5,225,558	5,137,655

担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	996,664千円	988,306千円
1年内返済予定の長期借入金	166,640	258,342
長期借入金	250,044	303,352
計	1,413,348	1,550,000

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	656,012千円	608,296千円
短期金銭債務	90,782	24,515

3 保証債務

平成22年10月1日付の会社分割により、井村屋㈱及び井村屋フーズ㈱が承継した債務につき、重疊的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
井村屋㈱	3,714千円	3,700千円
井村屋フーズ㈱	300	300
計	4,014	4,000

連結会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
井村屋㈱	1,605,611千円	1,901,422千円
井村屋フーズ㈱	316,794	354,586
計	1,922,405	2,256,008

連結会社のリース債務に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
IMURAYA USA, INC.	39,149千円 (351千米ドル)	—千円 (—千米ドル)
井村屋(北京)食品有限公司	12,566 (776千人民币)	2,704 (159千人民币)
北京京日井村屋食品有限公司	3,294 (203千人民币)	1,987 (117千人民币)
井村屋(大連)食品有限公司	31,752 (1,961千人民币)	22,769 (1,344千人民币)
計	86,763	27,460

※4 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,800,000	3,000,000
差引額	1,200,000	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,653,782千円	3,003,607千円
営業取引以外による取引高	31,831	39,133

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	425,567千円	418,995千円
役員報酬及び給料手当	491,255	521,487
福利厚生費	105,974	106,324
退職給付費用	16,636	18,667
賞与	63,412	71,462
賞与引当金繰入額	55,368	56,827
役員賞与引当金繰入額	25,000	30,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	3,780	8,820
減価償却費	97,967	98,552
雑費	118,277	230,471
支払手数料	49,125	51,896
おおよその割合		
販売費	22.6%	20.4%
一般管理費	77.4	79.6

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	2,900,244	2,900,244

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	2,302千円	6,507千円
賞与引当金等	16,842	17,992
繰越欠損金	115,709	139,999
固定資産除却損	17,947	—
退職給付引当金	40,378	39,528
役員退職慰労金	23,847	24,187
執行役員退職慰労引当金	1,481	3,043
ゴルフ会員権評価損等	14,546	14,546
関係会社株式評価損	159,586	159,586
関係会社出資金評価損	36,228	36,228
投資等損失引当金	66,318	162,641
投資有価証券評価損	24,955	24,955
関係会社株式(新設分割)	368,036	368,036
その他	6,741	8,487
繰延税金資産小計	894,923	1,005,740
評価性引当額	△328,701	△426,947
繰延税金資産合計	566,221	578,793
繰延税金負債		
為替差益	△32,917千円	△18,231千円
その他有価証券評価差額金	△92,853	△127,023
その他	△205	△161
繰延税金負債合計	△125,977	△145,416
繰延税金資産純額	440,243	433,376

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	38,232千円	40,291千円
固定資産—繰延税金資産	402,010	393,085

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
受取配当金等の益金不算入額	△50.5	△74.7
交際費等の損金不算入額	7.4	8.9
役員賞与の損金不算入額	2.1	2.4
住民税均等割等	0.6	1.0
評価性引当額の増減による影響	10.0	25.9
その他	0.9	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	△6.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,707,206	395,578	4,856	262,614	3,835,314	4,226,549
	構築物	147,990	3,400	—	15,995	135,394	252,204
	機械及び装置	15,269	—	467	4,557	10,244	67,511
	工具、器具 及び備品	52,445	4,633	1,367	19,228	36,483	98,985
	土地	4,006,631 [△2,898,975]	277,211	—	—	4,283,842 [△2,898,975]	—
	リース資産	17,666	23,759	—	6,992	34,433	14,252
	建設仮勘定	—	273,939	—	—	273,939	—
	計	7,947,209 [△2,898,975]	978,522	6,691	309,388	8,609,652 [△2,898,975]	4,659,503
無形 固定資産	リース資産	89,803	17,564	—	34,117	73,250	—
	その他	18,022	30,000	—	3,782	44,240	—
	計	107,826	47,564	—	37,899	117,491	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸資産	中原工場 建物移管	316,114千円
建物	賃貸資産	点心・デリ工場改修工事	49,957千円
土地	賃貸資産	中原工場 土地移管	277,211千円
有形リース資産	総務関連	会社社用車3台リース	23,759千円
建設仮勘定	賃貸資産	AZUKI・FACTORY工場関連	273,939千円
無形リース資産	システム	社内基幹システム関連3件	17,564千円
ソフトウェア	システム	社内基幹システム関連	30,000千円

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,526	352	91	24,787
投資等損失引当金	219,670	319,056	428,374	110,352
賞与引当金	55,368	59,598	55,368	59,598
役員賞与引当金	25,000	30,000	25,000	30,000
執行役員退職慰労引当金	4,908	8,820	3,648	10,080

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.imuraya-group.com/ir/ad
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、当社製品を次の基準により贈呈 100株以上500株未満 500円相当の自社新製品 500株以上1,500株未満 1,500円相当の自社製品 1,500株以上 3,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成29年6月23日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成29年6月23日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

平成29年8月8日 東海財務局長に提出

第81期第2四半期 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

平成29年11月8日 東海財務局長に提出

第81期第3四半期 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

平成30年2月8日 東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使の結果)

平成29年6月26日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号

(特定子会社の異動)

平成29年11月7日 東海財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

自己株式の処分に係る一般募集

平成29年11月15日 東海財務局長に提出

新規普通株式発行による売出

平成29年11月15日 東海財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書 (上記自己株式の処分に係る一般募集)

平成29年11月27日 東海財務局長に提出

訂正届出書 (上記新規普通株式発行による売出)

平成29年11月27日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 安井 広伸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中出 進也 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井村屋グループ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、井村屋グループ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は連結財務諸表に添付されて当社に保管されています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 安井 広伸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中出 進也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は財務諸表に添付されて当社に保管されています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

